

 北洋銀行

中間ディスクロージャー誌

2019.9



DISCLOSURE REPORT

## 経営理念

---

### 札幌北洋グループ経営理念

お取引先に良質なサービスを提供し、お客さまと共に発展する。  
企業価値の増大を図り、株主と市場から高い信認を得る。  
職員がその能力を十分に発揮できる働きがいのある職場をつくる。

### 北洋銀行経営理念

北海道の洋々たる発展の礎となる銀行

### 北洋銀行の概要 (2019年9月30日現在)

● 設立年月日	1917(大正6)年8月20日
● 本店所在地	札幌市中央区大通西3丁目7番地
● 資本金	1,211億円
● 主要勘定	資金量 8兆7,141億円
	貸出金 6兆6,202億円
	総資産 9兆7,512億円
● 発行済株式数	普通株式 399,060,179株
● 上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部
	札幌証券取引所
● 店舗数	171店
● 従業員数	2,883人

※本資料に記載の金額は、原則、単位未満を切り捨てて表示しております。

北洋銀行

## Contents

トップメッセージ	3
業績ハイライト	5
中期経営計画「共創」	9
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	10
ESG・SDGsへの取組	20
トピックス	22
株式の状況	23
経営指標	24
中間決算の状況	25
事業の状況	44
自己資本の充実の状況	51
開示項目一覧	77



North Pacific Bank

# TOP MESSAGE

## ● トップメッセージ

皆さまには、日頃より北洋銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

2019年度上半期の日本経済は、輸出を中心に弱さが継続しているものの、雇用・所得環境の着実な改善を背景とした個人消費の持ち直しや、高水準の企業収益などに伴う設備投資の増加から、緩やかな回復が続きました。ただし、足下では台風による自然災害が相次いでおり、下押し圧力が懸念される状況となっています。

また、北海道経済を見ますと、北海道胆振東部地震からの復旧工事などにより公共投資が

増加したほか、IoTを活用したシステム導入など、企業の省力化投資の増加等により、緩やかな拡大基調となっています。一方、日韓問題を起因として、これまで好調であった観光関連の増勢に鈍化の動きが見られるなど、今後の動向には引続き注視が必要と考えております。

このような経済環境の中、現中期経営計画『共創』の最終年度となる今年度は、大きく以下の課題認識の下、来年度以降の新たな中期経営計画のスタートに向けて変革を図ってまいりたいと考えております。

まず、低金利環境の長期化により、貸出金利回りの低下が続いております。貸出金利息の減少に歯止めをかけていくためにも、住宅をはじめとした個人ローンはもとより、道内の中小・小規模企業を中心に、これまで以上にお客さまとの対話を通じて、その事業性や経営課題の理解に努め、潜在的なニーズの発掘から具体的なソリューションの提供までしっかりお応えしていく体制を構築してまいります。

また、資産形成・運用支援をはじめとした役務取引においては、お客さまの真のニーズを把握するために必要なマーケティングを愚直に実践し、お客さまに寄り添ったコンサルティング営業につなげるための人材育成に努めてまいります。

加えて、職員一人当たりの生産性を上げること重要と認識しております。地域の事情等も十分に踏まえた営業店の再編のほか、「TSUBASAアライアンス」や様々な機関との業務共同化などを加速させ、効率的な経営の実現を図ってまいります。

時代が「平成」から「令和」に変わり、外部環境の変化もそのスピードを増している中、当行は今後も地域・お客さまに寄り添い、時代の変化にも適応した共通する価値の創造とそのサービスの提供を通じ、北海道の可能性と未来のために貢献してまいりますので、引続きご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

株式会社 北洋銀行  
取締役頭取 安田 光春

## ● 損益の状況

(単体)	(単位 億円)		
	2018年度 中間期	2019年度 中間期	前年比
コア業務粗利益	423	<b>411</b>	△12
資金利益	349	<b>336</b>	△12
役務取引等利益	65	<b>61</b>	△4
その他業務利益	8	<b>13</b>	4
経費(除く臨時処理分)(△) (コアOHR)	353 (83.58%)	<b>340</b> <b>(82.74%)</b>	△13 (△0.84%)
コア業務純益	69	<b>70</b>	1
除く投資信託解約損益	68	<b>70</b>	2
貸倒償却引当費用(△)	△3	△2	1
有価証券関係損益	7	△8	△16
その他臨時損益	14	<b>14</b>	△0
経常利益	95	<b>79</b>	△16
中間純利益	69	<b>57</b>	△11
ROE	3.36%	<b>2.80%</b>	△0.56%

その他業務利益には国債等債券関係損益を含んでいません。

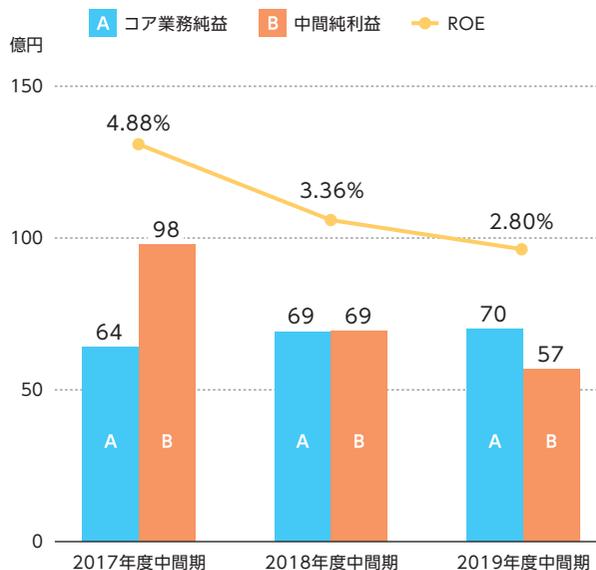
$$ROE = \frac{\text{中間純利益} \times 365 \div \text{期中日数}}{(\text{前期末純資産} * + \text{当期末純資産} *) \div 2}$$

※新株予約権を除く

(連結)	(単位 億円)		
	2018年度 中間期	2019年度 中間期	前年比
連結コア粗利益	446	<b>434</b>	△12
経常利益	98	<b>75</b>	△22
親会社株主に帰属する 中間純利益	70	<b>50</b>	△19
連結コア業務純益	83	<b>78</b>	△4
除く投資信託解約損益	82	<b>78</b>	△3

低金利環境の長期化による貸出金利息の減少および有価証券利息配当金の減少を主因に資金利益は減少しましたが、人員の自然減による人件費や幅広い項目にわたる物件費の減少など、計画を上回る経費削減に努めた結果、コア業務純益は前年比1億円増加しました。経常利益、中間純利益は、一部の株式について減損が発生し、有価証券関係損益が減少したことを主因として、それぞれ前年比16億円、同11億円の減少となりました。

### 単体



## ● 資金量・預り資産 (単体)

(平均残高)	2018年度 中間期	2019年度 中間期	(単位 億円) 前年比
資金量	84,995	87,758	2,762

(中間期末残高)	2018年9月末	2019年9月末	(単位 億円) 前年比
資金量	85,025	87,141	2,116
預り資産	2,996	2,569	△427
〈参考〉個人年金保険等	6,621	7,090	469

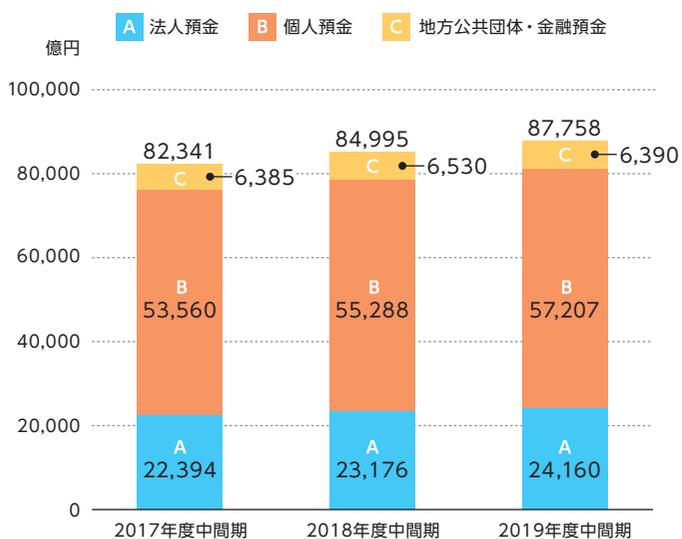
資金量 = 預金 + 譲渡性預金

預り資産 = 公共債保護預り + 投資信託

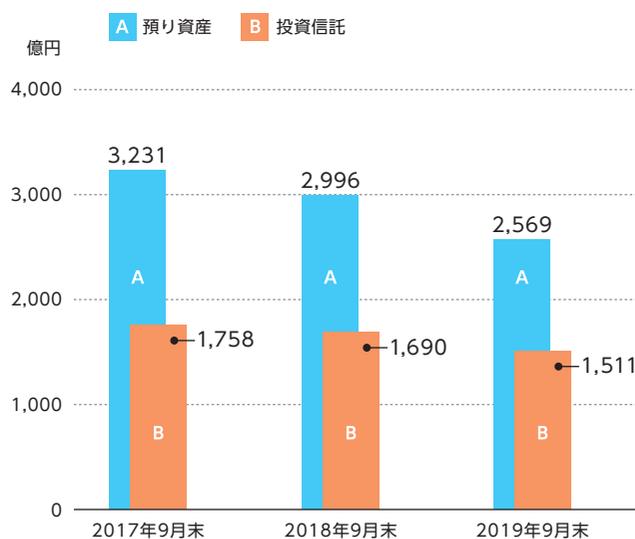
個人年金保険等は販売累計額を表示しています。

資金量の平均残高は前年比2,762億円増加(年率+3.2%)、中間期末残高は前年比2,116億円増加(年率+2.4%)しました。セクター別平均残高は、法人および個人が前年を上回りました。預り資産残高は、市場金利が低水準で推移したことなどから前年比427億円減少しました。

### 資金量平均残高



### 預り資産・投資信託中間期末残高



投資信託については時価による表示としています。

## ● 貸出金 (単体)

(平均残高) (単位 億円)

	2018年度 中間期	2019年度 中間期	前年比
貸出金	62,599	65,984	3,385

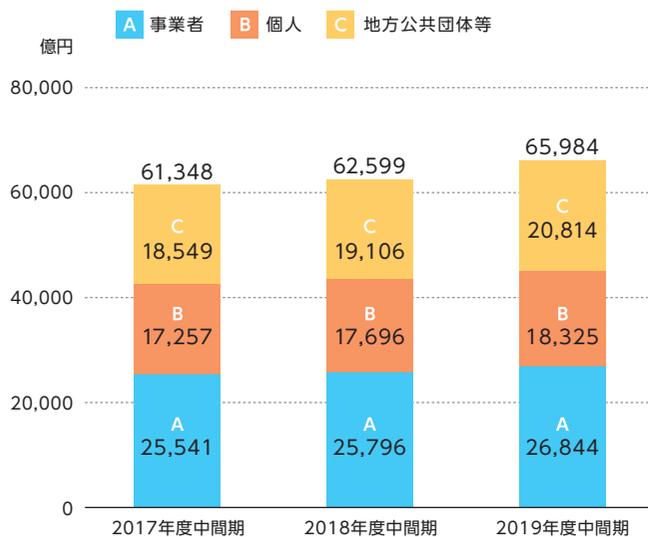
(中間期末残高) (単位 億円)

	2018年9月末	2019年9月末	前年比
中小企業等貸出金	35,727	36,774	1,046
貸出金	62,680	66,202	3,522
北海道内向け貸出金	52,050	53,518	1,468

中小企業等貸出金 = 中小企業向け貸出金 + 個人向け貸出金

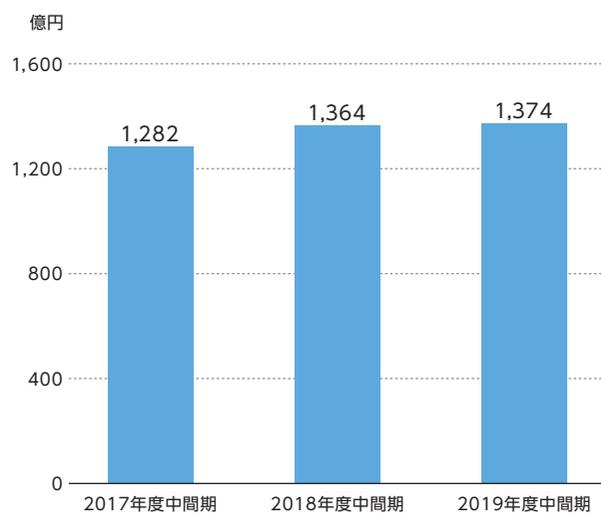
貸出金の平均残高は前年比3,385億円増加(年率+5.4%)、中間期末残高は前年比3,522億円増加(年率+5.6%)しました。平均残高、中間期末残高ともにすべてのセクターで前年を上回りました。中小企業等貸出金の中間期末残高は、積極的に取り組んでいる道内の中小企業向け貸出や住宅ローンの増加を主因として、前年比1,046億円増加(年率+2.9%)しました。

### 貸出金平均残高



地方公共団体等には国および土地開発公社向け貸出を含みます。

### コンシューマーファイナンス平均残高



コンシューマーファイナンス=マイカーローン、カードローンなど

## ● 有価証券評価損益 (単体)

有価証券評価損益は、株価上昇に伴う株式の評価益増加や、利回り低下による債券価額の上昇などにより、前期末比94億円増加しました。

(単位 億円)

	2019年3月末	2019年9月末	前期末比
有価証券評価損益	1,033	<b>1,128</b>	94
株式	871	<b>931</b>	60
債券	166	<b>176</b>	10
その他	△3	<b>19</b>	23

商品有価証券、投資事業有限責任組合、子会社・関連会社株式は除きます。

### 〈参考〉

	2019年3月末	2019年9月末	前期末比
日経平均株価(円)	21,205	<b>21,755</b>	550
新発10年国債利回(%)	△0.095	<b>△0.215</b>	△0.120

## ● 金融再生法開示債権 (単体)

企業倒産が落ち着いていることや、積極的に取り組んでいる経営改善支援などにより、開示債権の金額、開示債権比率ともに低下しました。開示債権比率は、全国の地域銀行の平均的水準を大きく下回っており、高い健全性を確保しています。

(単位 億円)

	2018年9月末	2019年9月末	前年比
破産更生等債権	280	<b>251</b>	△28
危険債権	377	<b>329</b>	△47
要管理債権	100	<b>95</b>	△4
金融再生法開示債権	757	<b>676</b>	△81
(開示債権比率)	(1.17%)	<b>(0.99%)</b>	(△0.18%)
※部分直接償却後	598	<b>537</b>	△60
(開示債権比率)	(0.92%)	<b>(0.78%)</b>	(△0.14%)

当行は部分直接償却未実施ですが、参考として部分直接償却を実施した場合の計数を記載しています。

## ● 自己資本比率 (国内基準)

(単体)

(単位 億円)

	2018年9月末	2019年9月末	前年比
自己資本比率	12.89%	<b>12.47%</b>	△0.42%
自己資本	3,431	<b>3,437</b>	5
リスク・アセット等	26,619	<b>27,563</b>	943

貸出金の積み上げに伴うリスク・アセット等の増加により、単体、連結とも自己資本比率は低下しましたが、引続き高い水準を維持しています。

(連結)

(単位 億円)

	2018年9月末	2019年9月末	前年比
自己資本比率	13.20%	<b>12.78%</b>	△0.42%
自己資本	3,598	<b>3,607</b>	8
リスク・アセット等	27,263	<b>28,205</b>	942

## 中期経営計画『共創』 ～地域、お客さまとともに新たな100年へ～

● 計画期間 2017年4月～2020年3月の3年間

● 中長期ビジョン

### 北海道の新たな道標と価値の創造を担う銀行へ

お客さま満足・地域貢献・従業員満足で地銀 No.1 を目指す

● 基本方針と5つの基本戦略

【基本方針】 「お客さま第一主義」を徹底し、お客さまと共通する価値を創造する

5つの基本戦略

1 **お客さまの潜在ニーズ発掘と最適なサービスの提供**  
マーケティングによりお客さまの潜在ニーズを発掘し、最適なサービスを、最適なチャネルでタイムリーに提供

2 **事業性理解と地方創生に向けた主体的な取組みの強化**  
事業性理解を通じた金融仲介機能の強化と課題解決によりお客さまと北海道の成長を実現

#### サービスの提供を支える戦略

3 **安定した収益を生み出す生産性の高い強靱な組織への変革**  
良質なサービスを提供するバックボーンとして組織を変革

4 **多様化するニーズに即応する人材の育成・活性化**  
多様なニーズにお応えできる人材を育成すべく、人事制度や研修体系を見直し

5 **FinTechへの戦略的な対応**  
TSUBASAアライアンス※1や他業態との連携により積極的に対応

### 持続可能なビジネスモデルの構築

※1 千葉銀行・第四銀行・中国銀行・伊予銀行・東邦銀行・北越銀行・武蔵野銀行・滋賀銀行・当行が参加する地銀広域連携の枠組み

● 具体的戦略

お客さまの潜在ニーズ発掘と最適なサービスの提供	FinTechなどによる非対面取引の活性化、チャネルの多様化 など
事業性理解と地方創生に向けた主体的な取組みの強化	事業性理解への取組みの強化、地方創生への積極関与 (ILO分析※2、RESASの活用※3) など
安定した収益を生み出す生産性の高い強靱な組織への変革	本部組織の改編 (アドバイザリー業務※4とフィナンシャル業務※5の分離、マーケティング部門新設)、4つの改革 (営業店事務・店頭業務・本部業務・センター業務の改革) など
多様化するニーズに即応する人材の育成・活性化	専門人材 (アドバイザリー業務や事業性理解など) の育成と活性化、人事制度の見直し など
FinTechへの戦略的な対応	家計簿アプリ、ロボアドバイザー (ITによるライフスタイルにあわせた資産運用アドバイス) など

※2 産業をInbound、Local、Outboundに分類し、地域の産業別の特徴や成長産業を明確化する分析手法

※3 RESAS (地域経済分析システム) で地域の中核産業を抽出し、当行の財務データと掛け合わせ、産業・企業の「稼ぐ力」向上に役立てる

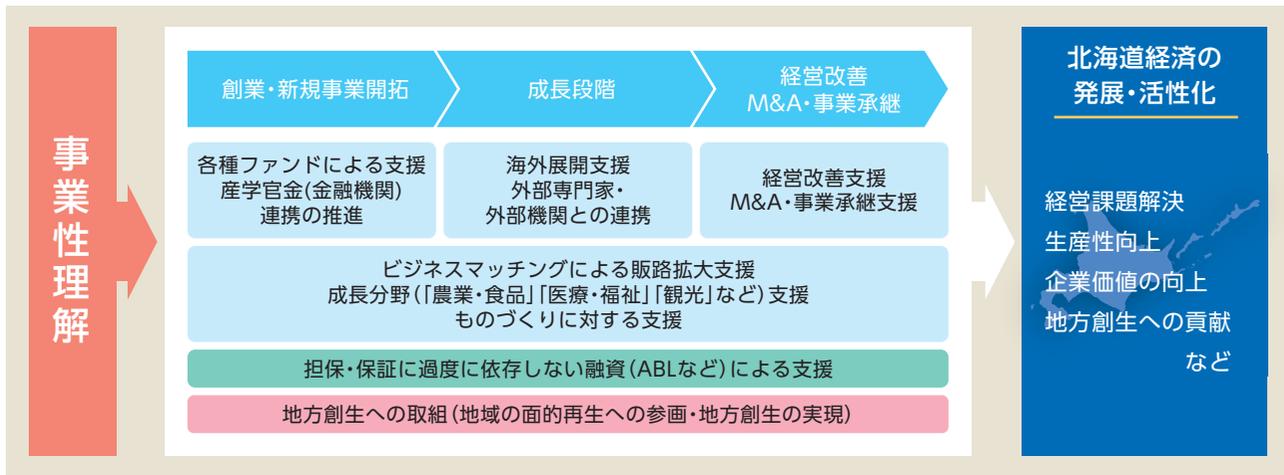
※4 預り資産、相続等の相談業務

※5 融資や為替など、アドバイザリー業務を除く銀行の従来業務

● 中小企業の経営支援に関する取組方針

当行は、「北海道の洋々たる発展の礎となる銀行」という経営理念のもと、地域経済の発展・活性化に寄与することを責務と考え、お客さまのライフステージに応じたソリューションの提供や地方創生のサポートなどに積極的に取り組んでいます。2017年4月よりスタートした中期経営計画『共創』においても、事業性理解などを通じた金融仲介機能の強化や地域の課題解決を通して、地域のお客さまと北海道の持続的成長を目指すことを基本戦略の一つに掲げています。

【ライフステージに応じた最適なソリューションのご提供】

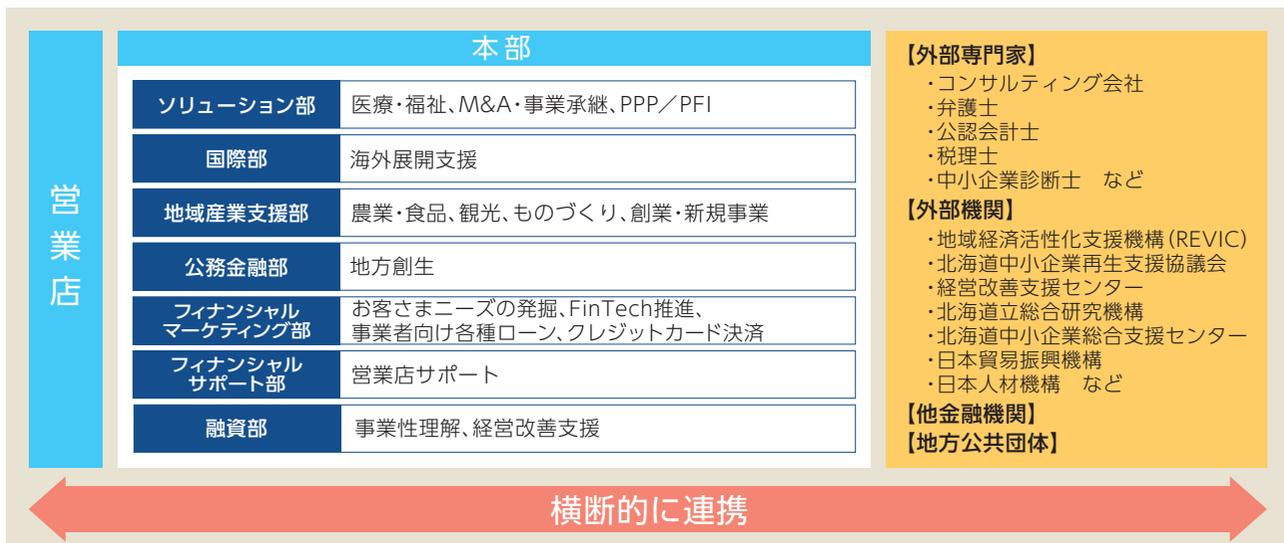


● 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

【経営支援への態勢整備の状況】

当行では、「農業・食品」「医療・福祉」「観光」などを北海道経済の持続的成長に向けて重点的に取り組むべき成長分野と位置づけているほか、近年、経営者の高齢化に伴いニーズが高まっている「M&A・事業承継支援」、第2次産業の育成に向けた「ものづくり支援」、海外進出などの「海外展開支援」といった分野に本部担当者を配置し、営業店・本部間で情報を共有しながら、外部専門家・外部機関・他の金融機関・地方公共団体とも連携し、積極的な事業支援を行っています。

ソリューション部では、各種ソリューション機能をワンストップ化し、お客さまへのサポート態勢を強化しています。2019年4月には、海外進出などのニーズに、よりスピーディな対応をするため、国際部を新設しました。また、地域の優位性や資源を活かした産業振興、創業・新規事業などの意欲的な取組みを支援するため、地域産業支援部や公務金融部が営業店やソリューション部などと横断的に連携し、地域の面的再生・地方創生の実現を目指しています。



## ● 中小企業の経営支援に関する取組状況

当行では、お客さまとの日常的・継続的な対話を通じて把握した、ライフステージごとに抱える経営課題・ニーズを共有し、その解決に向けて、様々なソリューションを提供しています。

### 創業・新規事業開拓の支援

地域経済の活性化のためには、地域における中小企業の創業や新分野への進出が不可欠です。当行では、「各種ファンドの活用」「産学官金連携の推進」などにより、ベンチャー創業や新規事業展開を積極的に支援しています。

#### ● 北洋SDGs推進ファンド

2018年6月に株式会社北海道二十一世紀総合研究所と共同で、SDGs（エスディージーズ＝持続可能な開発目標）をコンセプトとした「北洋SDGs推進ファンド」を設立しました。SDGsが掲げる17の目標およびこれらに基づき日本が掲げる8つの優先課題は、北海道が対処すべき課題と共通しています。本ファンドは、SDGsのコンセプトに合致する道内中小企業を投資対象とし、資金の提供を通じて地域経済の活性化と北海道の持続可能な発展に貢献することを目的としています。2019年5月には、携帯電話基地局や衛星通信アンテナに内蔵される半導体向けの放熱材（ヒートシンク材）などを製造する事業者に出資しました。



各種ヒートシンク材（第13号出資先）

同社の放熱材は熱膨張率が低いため、変形による破損等が少なく、かつ熱伝導率が高いという特徴を持っています。また、7月には、AIと不動産ビッグデータを活用し、賃貸物件等の稼働率を最大化するデータプラットフォームを提供する事業者に出資するなど、2018年6月のファンド設立以来、2019年10月までに16社に対して235百万円の出資を行いました。

#### ● 北洋イノベーションファンド

道内中小企業の創業・新事業・イノベーション活動など、今後の成長が期待できるお客さまを対象として、2012年4月に組成されたファンドです。2019年10月までに、累計39社に対して700百万円の出資を行っています。

#### ● 北洋銀行ドリーム基金

道内中小企業の皆さまが行う新技術・新製品の研究開発に対する助成を行い、産業の振興と企業の育成を通して北海道経済の発展と産業構造の改善に寄与することを目的として設立した基金です。設立以来の助成実績は、161先161百万円となりました。

※2019年4月より、事務局は株式会社北海道二十一世紀総合研究所となりました。

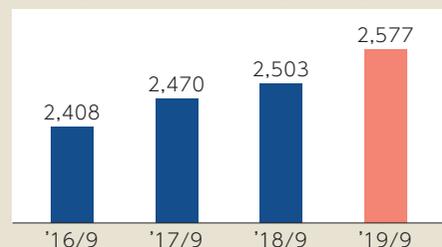
### 成長段階の支援

円滑な資金供給による信用供与の拡大に加え、お客さまの抱える課題やニーズに対して、最適なソリューションを提供することや、様々な金融仲介機能を発揮することを通じて、お客さまの事業の成長をサポートしています。

#### 【医療・福祉分野に対する支援】

高齢化社会の到来に向けた制度改革が進んでおり、お客さまのニーズは設備投資への円滑な資金供給、経営戦略の策定、組織再編など多様化しています。当行では、専門知識を有する医療担当者を本部、営業店に計20名配置し、お客さまへのサポートを強化しています。

医療・福祉向け融資残高の推移（億円）



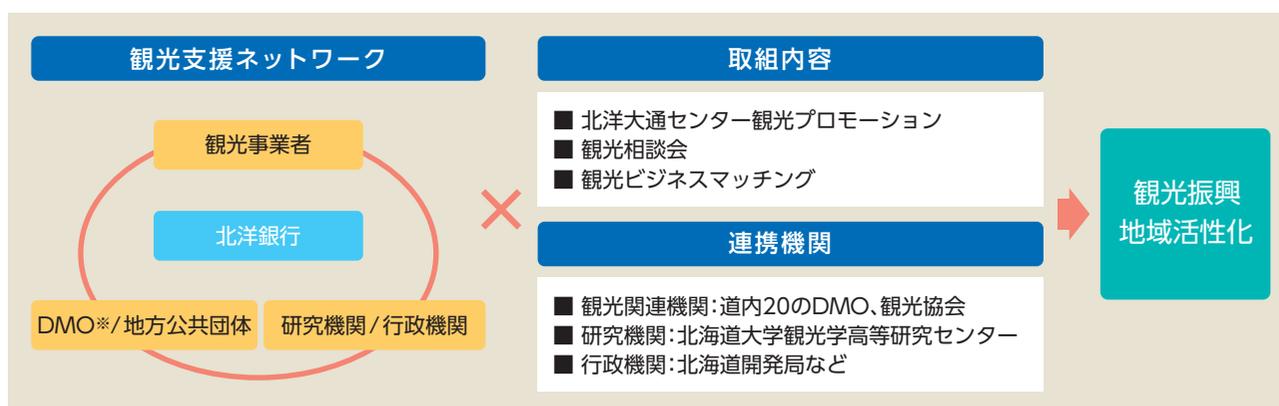
### ●北洋ライフサイエンスサポートファンド

北海道の成長期待の大きい医療系技術、創薬、医療機器等のライフサイエンス分野を投資対象とし、2017年7月に株式会社北海道二十一世紀総合研究所と共同で設立したファンドです。資金の提供を通じて地域企業の稼ぐ力の拡大と地域経済の活性化に貢献することを目指しています。

2019年10月までに、北海道大学認定の創薬ベンチャー企業に出資するなど2社に対して160百万円の出資を行っています。

### 【観光分野に対する支援】

観光は道内経済を牽引する、国内外に優位性を持つ分野です。北海道経済の活性化や雇用機会の創出を促す新たな経済成長施策として、様々な産業への経済波及効果が期待されています。当行は、道内外および海外からの観光客誘致による道内観光活性化のため、観光に携わる機関・団体とも連携し、サポートを実施しています。



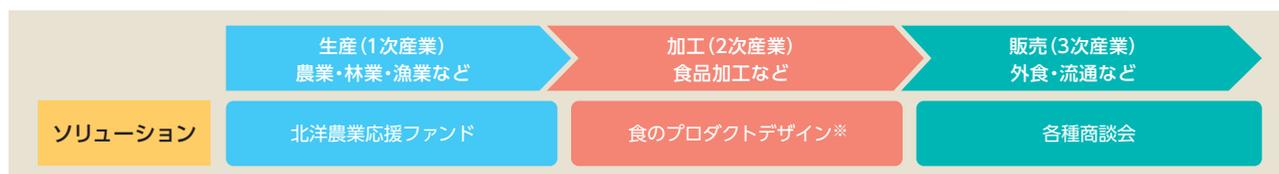
※DMO…観光地経営の視点に立って観光地域づくりを行う組織・機能「Destination Management/Marketing Organization」の略

### ●「観光遺産産業化ファンド」への参画

2019年6月、当行は、北海道が掲げる2020年度の訪日外国人（インバウンド）来道者500万人の達成や観光総消費額の増大への貢献、観光遺産を活用した地域活性化モデル創出のため、株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）のファンド運営子会社である株式会社観光産業化投資基盤が設立する「観光遺産産業化ファンド」に参画しました。

### 【農業・食品分野に対する支援】

農業・食品分野は、北海道の基幹産業の一つであり、今後も成長が期待できる分野です。当行では、生産・加工・販売の各フェーズで最適なコンサルティング機能を発揮することで、道内フードビジネスの育成・強化に取り組んでいます。



※食のプロダクトデザイン…食の商品力の強化を目的に、「商品ブラッシュアップ個別相談会」「パッケージ支援」を中心として、お客さまをサポートする取組み

## ●北洋農業応援ファンド

農業法人に対して直接出資することが可能な取組みとして、日本政策金融公庫、株式会社北海道二十一世紀総合研究所と共同で設立したファンドです。長期の資金支援が可能なため、農業法人にとっては自己資本の充実や資金調達が多様化を図ることができます。2019年9月には、積丹半島に自生する樹木の実や香草植物を使って蒸留酒のジンを製造する事業者に対して、本ファンドから300万円の出資を行うなど、2019年10月までに8社に対して154万円の出資を行っています。

## ●インフォメーションバザール

お取引企業の道外・海外進出ニーズにお応えするため、国内外でビジネスマッチング商談会を開催しています。中でも、「インフォメーションバザール」は首都圏最大規模の道産食品商談会として発展し、東京での開催が15年目を迎えた2019年は、217社・団体の出展、約3,800名の来場をいただきました。

北海道の地域を細分化した6つの「地域コーナー」や5つの「道外地域コーナー」を設置したほか、首都圏等への販路開拓・拡大をサポートする「首都圏バイヤー個別相談・商談会」を同時に開催しました。

また、北海道胆振東部地震から1年が経った現在の北海道の元気な姿を、2020年にオープン予定の「ウポポイ（民族共生象徴空間）」のPRブースと併せてアピールしたほか、食品ロス削減への社会的関心が高まっている中、北海道の食が一堂に会する機会をとらえ、啓発パネルの展示や未利用食品サンプルのフードバンクへの寄贈などを行いました。



インフォメーションバザール in Tokyo 2019



ウポポイPRブース

## TOPICS 肉牛肥育事業への新規参入支援

当行と日本政策金融公庫は、札幌を中心に焼肉店を運営する事業者のグループ会社が、白老町で行う肉牛肥育事業の新規参入に必要な総事業資金8.8億円について、2か年にわたり支援することを決定しました。2019年度は、牛舎建設資金や素牛(子牛)導入・飼料購入資金などを支援しました。

同社は、2019年7月に白老町で牧場整備に着手し、同年11月には120頭規模の牛舎等設備が完成しました。また、和牛素牛(子牛)を15頭導入し、2021年7月の初出荷を目指して肥育を開始しています。さらに来年には、設備を増設し、300頭規模の肉牛牧場を目指しています。

同社の取組みは、企業の農業参入による地域の経済活性化が期待できることから、当行と日本政策金融公庫は、資金支援はもとより、補助金に関する情報提供等、計画実現に向けた各種サポートも行っています。

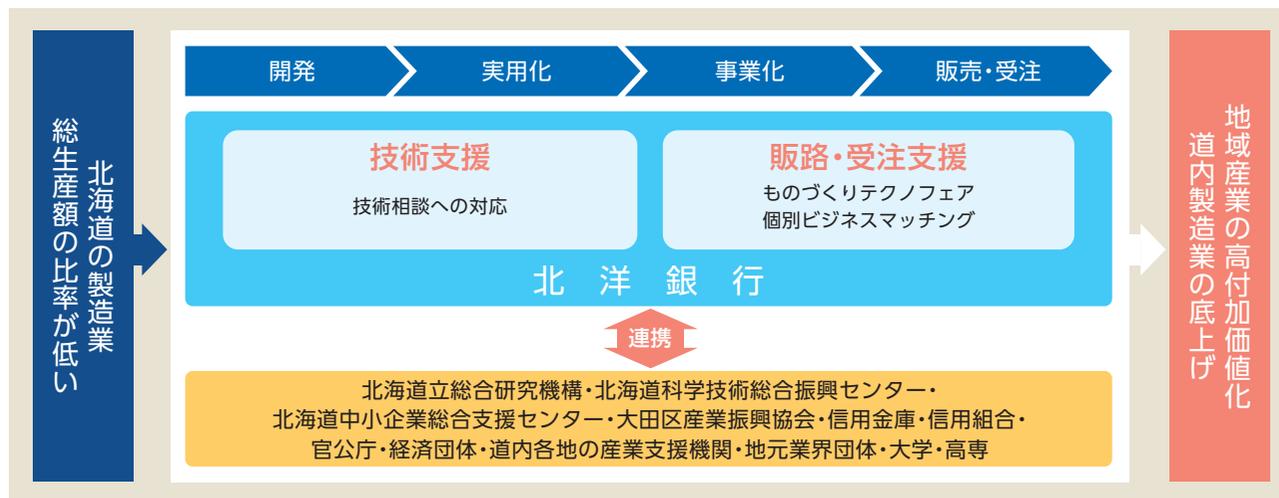
当行は、今後も農業事業者への支援や自治体等関係機関と連携した地方創生に積極的に取り組んでいきます。



完成イメージ

## 【ものづくりに対する支援】

北海道は、製造業のウェートが他の地域と比較して小さいため、道内経済の活性化のためには、ものづくり企業を中心に、従来の枠組みにとらわれない手法を用いて、持続的にサポートしていくことが重要と考えています。このため、ビジネスマッチングによる販路拡大支援のほか、新たなファンドの組成、外部機関との連携などにより、特色ある企業の発掘・育成に取り組んでいます。



## ●ものづくりテクノフェア

優れた技術や製品を有する中小企業、大学、支援機関などが一堂に会する場を提供し、販路拡大や企業間連携の促進、情報交換や技術交流を通じて、北海道のものづくり産業の振興をより一層推進することを目的としています。2019年7月に開催した「北洋銀行ものづくりテクノフェア2019」においては、225社・団体が出展、約4,600名の来場をいただき、1,300件以上の商談が行われました。

北海道は全国的にみても人口減少が進んでおり、生産性向上や省力化は喫緊の課題です。今回は、「IoT・スマートものづくり応援ツール」の専用展示ゾーンを設けてAIやIoTを活用した最新のビジネスモデルを展示したほか、産学官金等による連携および道内外の広域連携による地域経済の活性化をめざし、道内の大学・高専をはじめ各支援機関や道内信金、また道外から27社・団体のご出展をいただきました。さらに、札幌近郊の工業系大学、専門学校等の学生を招待し、出展者から直接事業内容等を学んでもらうなど、ものづくり人材の育成にも貢献しています。



ものづくりテクノフェア2019



LED型野生動物撃退装置

## 【海外ビジネスに対する支援】

当行では、海外駐在員事務所のほか、海外金融機関11行との業務提携などを通じて中国・ASEAN・北米・ロシアを結ぶ海外ネットワークを構築し、現地情報の提供、現地視察、海外販路の開拓、貿易取引など、お客さまの海外ビジネスの各段階に応じて積極的にサポートしています。2019年度上期は、249件の商談をサポートしました。

### ●ビジネスマッチングに関する業務提携

当行では、道内企業の海外販路拡大ニーズを支援するため、海外金融機関・諸機関のほか、外部コンサルティング会社などとビジネスマッチングに関する業務提携を締結しています。

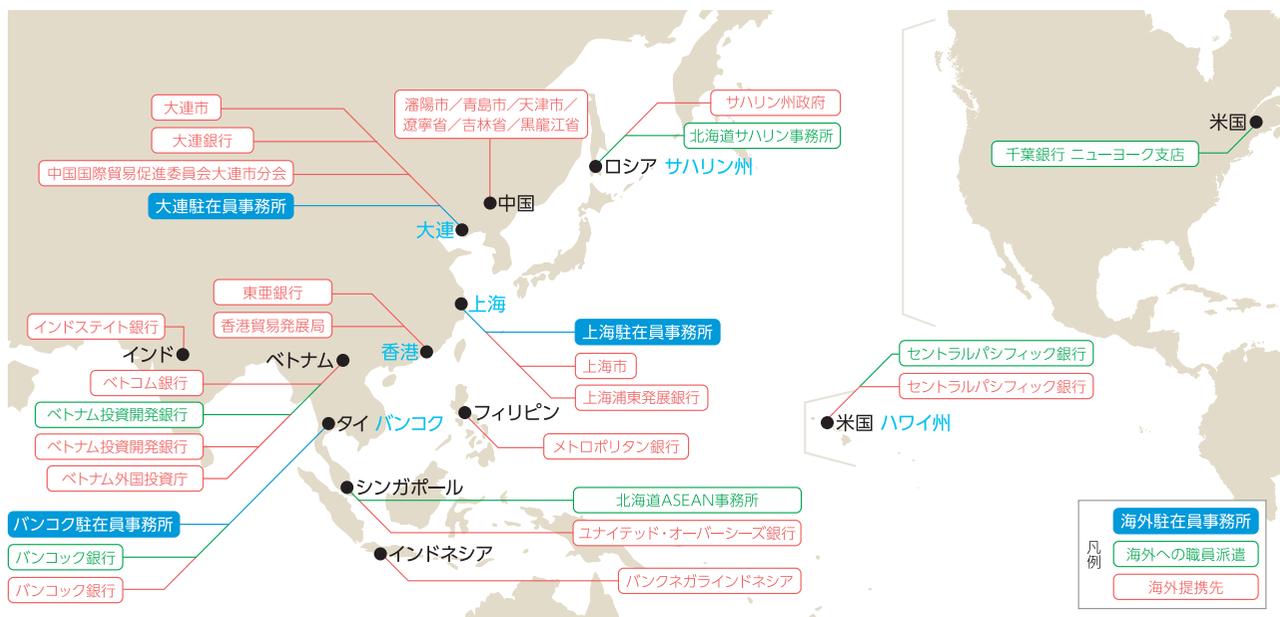
主な提携先	提携時期	主なサービス
株式会社日本貿易保険	2014年2月	貿易保険（輸出・投資など）
アリババ株式会社	2017年7月	インターネットを活用した海外市場進出支援サービス
サイエスト株式会社	2017年9月	海外ビジネスの課題解決に向けた人材派遣
三井物産クレジットコンサルティング株式会社	2019年1月	海外取引リスク管理サービス

### ●バンコクビジネス交流会

2019年9月、TSUBASAアライアンス参加行\*と共催で「バンコクビジネス交流会」を開催しました。本交流会は、TSUBASAアライアンス参加行のお取引先で、タイに進出または進出を検討している日系企業を対象に、参加企業による情報交換とビジネスマッチングの機会を提供することを目的としています。

\*千葉銀行、第四銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、北越銀行、武蔵野銀行、滋賀銀行、当行

### ●海外ネットワーク (2019年9月末時点)



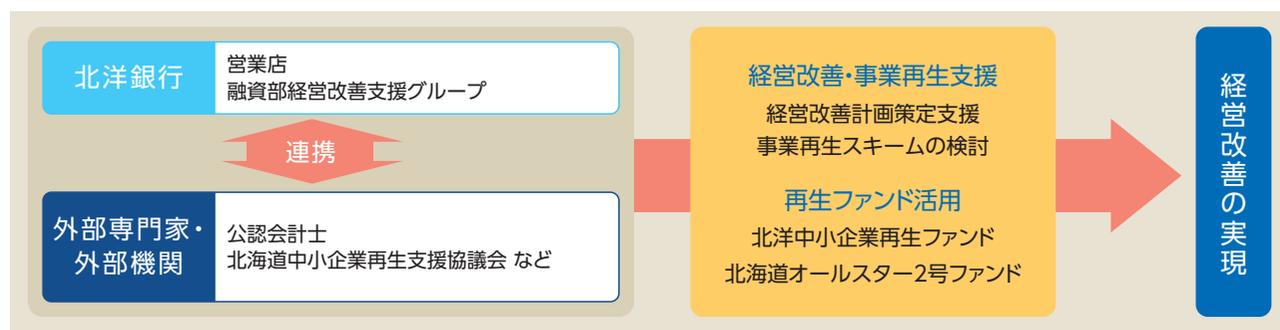
## 経営改善、M&A・事業承継の支援

### 【経営改善に向けた支援】

#### ● 経営改善・事業再生に向けた支援態勢

当行では、経営改善や事業再生が必要なお客さまに対して、営業店と本部専門部署である融資部経営改善支援グループが、専門家や外部機関などと連携しながら、お客さまが抱える経営課題の解決に向けた経営改善・事業再生スキームを個別に検討し、提案を行っています。

経営課題が多様化・複雑化しているお客さまに対しては、公正・中立的な立場で他の金融機関との調整を図る北海道中小企業再生支援協議会などの外部機関と連携しながら、専門性の高い経営改善支援や抜本的な事業再生支援に取り組んでいます。



#### ● 再生手法の活用

経営・財務の再構築を必要としているお客さまに対しては、DES(お借入の株式化)やDDS(お借入の劣後ローン化)といった抜本的な再生手法のほか、2012年9月に「北洋中小企業再生ファンド」、2014年3月にはREVICなどと連携した北海道地区における再生・活性化ファンドである「北海道オールスターファンド」を設立するなど、様々な手法を用いて支援に取り組んでいます。

2018年7月には、「北海道オールスターファンド」の後継として、道内信用金庫、道内信用組合、中小企業基盤整備機構、北海道信用保証協会などと共同で、中小企業の経営改善、事業再生を図ることを目的に「北海道オールスター2号ファンド」を設立しています。

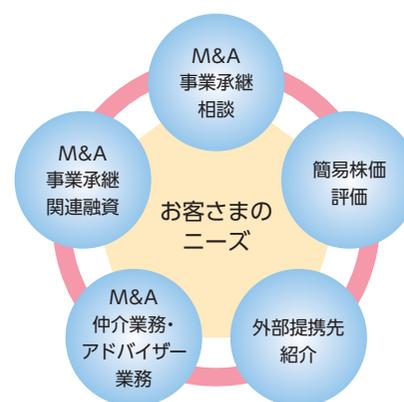
### 【M&A・事業承継支援】

経営者の高齢化や後継者不在を背景として、全国的にM&A・事業承継ニーズが高まっています。とりわけ、北海道は後継者不在率が70%超と全国で最も高い水準にあり、後継者不在問題を抱えるお客さまは、ますます増加していくと予想されます。当行では、M&A・事業承継をサポートするため、本部に専門知識を有する専任者を配置し、外部提携先とも連携しながら、お客さまの相談から課題解決まで、

トータルでサポートできる態勢を整備しています。2019年6月には、株式会社日本M&Aセンター主催の2018年度バンクオブザイヤーにおいて、受託件数が最も多かった金融機関に贈られる情報開発大賞を受賞しました。



受賞式



## ● 事業性理解への取組

当行は、定量的な財務資料のみならず、お客さまの事業内容、お取扱商品(技術・サービス)、業界環境等の強み・弱みを的確に把握・分析し、企業の成長可能性や持続性等を理解する「事業性理解」に積極的に取り組んでいます。

融資部に設置した事業性理解グループを中心に、営業店と本部が連携しながら、お客さまと経営課題を共有し、課題解決に向けたソリューションを提供しています。引き続き、事業性理解に基づくコンサルティング機能の発揮による地域企業の成長支援を通じて、北海道経済の活性化を図ってまいります。

### 【取組概要】



### 【取組実績(累計先数)】

	'18/9	'19/3	'19/9
最重点企業	128先	166先	202先
重点企業	632先	799先	929先
一般企業	2,571先	2,993先	3,285先

### 【担保・保証に過度に依存しない融資】

#### ● ABL(Asset Based Lending)

お客さまの事業や商流そのものに着目して、在庫や売掛金などを活用する融資手法です。担保にできる不動産がない場合でも、在庫や売掛金などを活用することで、資金調達の多様化につながります。2019年9月末時点で58先のお客さまにABLをご利用いただいています。



※動産評価アドバイザー… ABLの取組み時に必須である商流の把握と債権や動産の評価をサポートするための資格

## 【経営者保証に関するガイドラインへの取組状況】

当行は、お客さまからのお借入相談時や保証債務整理の相談時に真摯に対応するための営業店・本部態勢を整備し、担保や保証に過度に依存しない融資の一層の促進に取り組んでいます。

※経営者保証に関するガイドライン

2013年12月に保証側(借り手)代表としての日本商工会議所と、保証を申し受ける側(貸し手)代表としての一般社団法人全国銀行協会が立ち上げた「経営者保証に関するガイドライン研究会」が発表したもの。

### 経営者保証に関するガイドラインの活用状況(融資案件ベース)

	2019年度上期
新規に無保証で融資した件数	4,029件
保証金額を減額した件数	11件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	24.4%

保証契約を解除した件数	617件
うち、代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	80件
うち、代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	199件

代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	25件
代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	24件

## ● 地域の活性化に関する取組状況

当行では、道内の地方公共団体や信用金庫・信用組合も含めた金融機関や大学など、産学官金の連携を拡充させながら、地域の優位性や資源を活かした産業の振興、グローバルなマーケットの開拓など、地方の意欲的な取組みを支援し、北海道経済の活性化に貢献すべく、地方創生を強力にサポートしています。

### ● 地方公共団体との連携

北海道の特徴を活かしつつ、自立的で持続的な社会を実現するため、道内の地方公共団体と連携協定を締結し、地方創生の推進や地域経済の活性化に協働して取り組んでいます。2019年9月までに以下の地方公共団体と連携協定を締結しています。

札幌市、北海道、ニセコ町、倶知安町、江別市、函館市、小樽市、深川市、室蘭市、北広島市、旭川市、釧路市、恵庭市、芦別市、砂川市、美瑛市、滝川市、名寄市、北見市、岩見沢市、紋別市、富良野市、下川町、士別市、三笠市、夕張市、北斗市、東神楽町、美瑛町、東川町、七飯町、網走市、伊達市 (締結日順)

## 【NAKASORAにこよう! プロジェクト】

当行と北門信用金庫は、中空知管内4市町\*1による連携の枠組みをコーディネートし、地域の共通課題である地元企業の人手不足の解消に向けて、管内の高校生や短大生の地元企業への就職を働きかける「NAKASORAにこよう推進協議会」の立ち上げを支援してきました。

本事業は、当行による中空知地域でのILO産業分析\*2の結果、滝川市はLocal型産業である教育・小売・医療などの都市機能が充実している一方、周辺の芦別市・赤平市・上砂川町は製造業を中心としたOutbound型産業に強みがあることが判明したことから、地域内のOutbound型企业での雇用確保により、広域での経済成長戦略に取り組むものです。

本年度は、就職支援セミナーを開催しました。今後、企業見学バスツアーの開催も予定しており、同管内の高校生や短大生に地元企業の魅力を知る機会を提供することを通じて、地元での就業につなげていきます。

\*1 滝川市、芦別市、赤平市、上砂川町

\*2 産業をInbound、Local、Outboundに分類し、地域の産業別の特徴や成長産業を明確化する分析手法



## TOPICS 地方創生

### 首都圏の学生を地方に呼び込む ～「サザン北海道\*サマーインターンシップモデル事業」～

\*サザン北海道…室蘭市・登別市・伊達市・豊浦町・壮瞥町・白老町・洞爺湖町の総称としてのネーミング

当行は、2019年7月に胆振管内7市町と連携し、将来的な移住・定住につながる関係人口の創出や地域産業の成長を目的に、「サザン北海道サマーインターンシップモデル事業」推進協議会を立ち上げ、同年8月にモデル事業を実施しました。

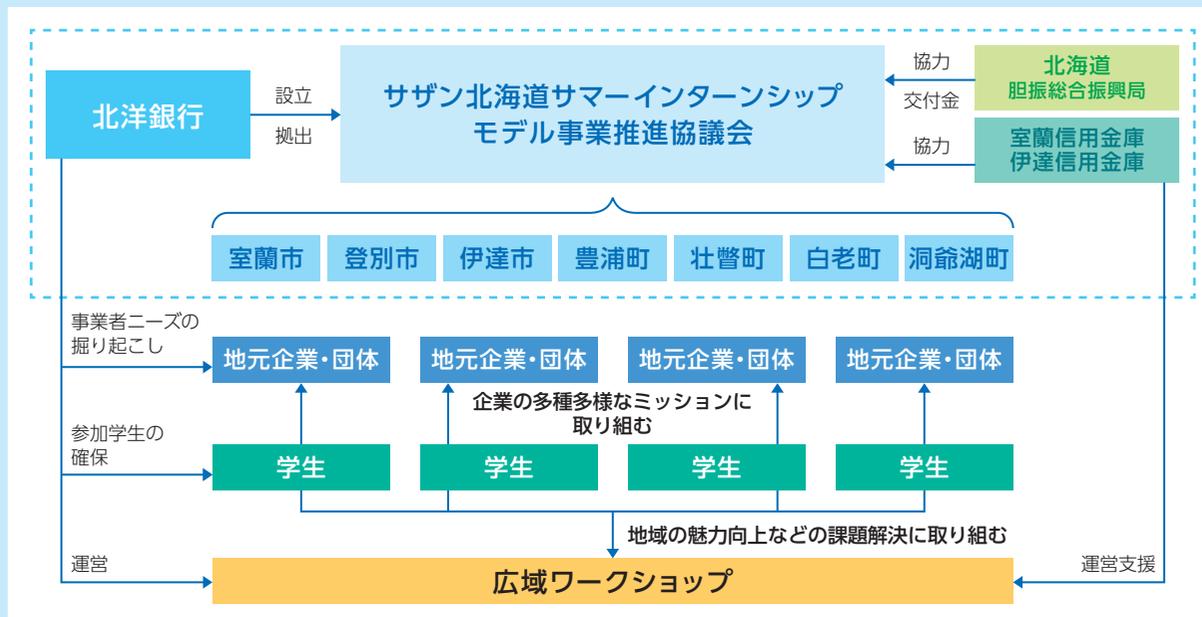
本事業では、首都圏の大学・専門学校の学生が、夏休みの1ヶ月間、サザン北海道に滞在して、地元の企業・団体に働きながら、新商品開発に向けたアイデア考案や集客力向上等の課題解決に取り組むとともに、休日を活用したワークショップを通じて地域の魅力発見や情報発信等、広域的な地域の課題解決に取り組みました。



ワークショップの様子

今回のモデル事業では、地元企業・団体6社、首都圏大学等3校の協力のもと、学生7名が参加しました。受入企業では、学生のアイデアを基に、新たな事業展開を検討する動きが出ています。

### 〈モデル事業のスキーム〉



当行は、地域社会の一員としてCSRを重視し、ステークホルダー（利害関係者）に配慮した経営を行うことが不可欠であると考えています。こうした考えに基づき、CSR基本方針のもと、「ESG\*取組方針」「SDGsに係る重点取組テーマ」を制定し、地域社会の活性化と持続的発展に向けた様々な活動に取り組むとともに、SDGs達成に貢献する当行の姿勢を明らかにするため、「北洋銀行SDGs宣言」を表明しています。

※ESG…環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の頭文字をとったもので、企業の持続的成長にはESG課題への取組みが不可欠であるとの考え方が世界的に広がっています。

### CSR基本方針

札幌北洋グループの「経営理念」に基づき、当グループを支えていただいている全てのステークホルダーの持続的発展に資する行動を全行で実践し、金融商品・サービス・情報等の提供、支援活動に努めます。

ESG取組方針	SDGsに係る重点取組テーマ
1. 環境方針	1. お客さまとの共通価値の創造
2. 社会貢献方針	2. 環境保全
3. ガバナンス方針	3. 医療福祉
	4. 教育文化
	5. ダイバーシティ

### お客さまとの共通価値の創造

Sustainable Development Goals



事業性理解を通してお客さまと経営課題を共有したうえで、その解決に向け、融資や「北洋SDGs推進ファンド」などの各種ファンドによる資金面のご支援はもとより、外部専門機関も活用した多様なソリューションを提供しています。

また、地域社会の一員として、全店を挙げて社会貢献につながる行事への参加や地域交流などを行っています。



「えべつやきもの市」参加（江別中央支店）

### 環境保全

Sustainable Development Goals



地球温暖化防止の観点から二酸化炭素などの温室効果ガス削減に取り組むとともに、ビジネスを通じた取組みとして、環境格付融資やエコファンド（ほくよう成長サポートファンド「飛翔NEO」）、エコボンド（環境配慮型企業向け私募債「北洋エコボンド」）、環境ビジネス支援ファンド等をお取り扱いしています。

#### ● ほくく一基金とほくく一定期預金

北海道の生物多様性保全を目的とした「ほくく一基金（2010年度設立）」を2017年11月に公募制とし、道内の希少種保護や生息環境整備などに取り組む様々な団体を幅広く支援する助成制度としました。これまでの助成先は、基金設立以来累計87先6,000万円となります。また、当基金の取組みとして「ほくく一定期預金」をお取り扱いしています。お客さまからお預け入れいただいた「ほくく一定期預金」の残高の0.01%相当額と、満期案内不発行による郵送料相当額を当行が基金に拠出するものです。

2019年度助成先事例



ヒグマの会

黒松内ブナ林再生プロジェクト

## 医療福祉

Sustainable Development Goals



少子高齢化の先進地域である北海道の実情を踏まえ、医療福祉の充実に取り組んでいます。北海道大学・札幌医科大学・旭川医科大学・北海道医療大学と包括連携協定を締結し、市民向け講座やセミナー等を開催しているほか、職員による企業団体献血への協力を推奨しています。

### ● 団体献血

職員参加型のCSR活動として、企業団体献血への協力を推進しています。2018年度は道内各地で日本赤十字社より献血バスを手配いただき、延べ359名の役職員が参加しました。



団体献血

### ● ご高齢・障がいのあるお客さまへの対応

全てのお客さまに配慮した適切なコミュニケーション手法や対応力を養い、サービス品質の向上を目的とする資格である「サービス・ケア・アテンダント」認定者および「サービス・ケア・キャスト」認定者を2018年11月より全店に配置しています。



サービス・ケア・アテンダント研修

## 教育文化

Sustainable Development Goals



### ● 金融教育

道内の小学生から大学生を対象に、お金の大切さや仕組み、金融機関の役割を学んでもらうための各種金融教育を実施しています。また、金融教育ができる教員を育てることを目的に、北海道教育大学との金融教育プロジェクトにも継続して取り組んでいるほか、資産形成層のお客さまを対象に、各種セミナーを当行本支店やコンサルティングプラザにて開催しています。



模擬紙幣での札勘練習

や団体等9先に総額326万円を贈呈しました。

また、道内のスポーツの発展と地域におけるスポーツの推進を目的として、道内各地で子どものスポーツ教室開催や、障がい児者スポーツ活動団体への助成を行なっています。

### ● 文化振興

北海道における文化振興の一助となることを目的に、2012年度より札幌交響楽団によるクラシックコンサートを開催しています。これまでに延べ約29,840名のお客さまをご招待いたしました。そのほか、世界三大教育音楽祭の一つであるPMF(パシフィック・ミュージック・フェスティバル)に協賛しています。また、劇団四季が行う「こころの劇場」と「芸術鑑賞教室」への協賛のほか、中学生の育成を目的として北海道放送主催「中学生作文コンクール」に協賛しています。

### ● スポーツ振興

障がい者スポーツを応援する私募債「パラスポーツ応援債」をお取り扱いしています。これは、お客さまに私募債を発行いただくことにより、発行金額の0.2%相当額を当行が寄付するものです。2019年度は道内の障がい者スポーツに取り組む選手

## ダイバーシティ

Sustainable Development Goals



### ● ワークライフバランスへの取組み・女性職員の活躍支援

働きがいのある職場づくりのためにワークライフバランスの実現に取り組んでいます。「コース別人事」「勤務地変更制度」など男女ともに働きやすい環境整備を行っています。また、人事部に「女性活躍支援室」を設置し職員全体の約4割を占める女性職員のキャリアアップやライフプランについての個別相談、女性



育児休業者・復帰者意見交換会

性のキャリア形成支援を目的とした研修を実施しています。2019年10月現在で、女性の調査役クラス以上(指導的立場にある職員)は519名(うち支店長クラス22名)、全

体に占める比率は27.6%となっています。

これらの実績が評価され、2018年12月に道内金融機関で初めて「優良な子育てサポート企業(プラチナくるみん)」の認定を受けました。



プラチナくるみん  
ロゴマーク

### ● 健康管理

職員の健康増進・保持を目的に、「職場の健康づくり」「からだの健康づくり」「心の健康づくり」にかかる様々な施策を実施しており、2019年2月には「健康経営優良法人2019(大規模法人部門)」に2年連続で認定されています。

## BIB方式による店舗移転

(2019年3月～)

当行では、生産性向上に向けた取組みの一環として、効率的な店舗運営のために店舗網や店舗機能の見直しを行っています。2019年3月に、当行として初めてランチ・イン・ランチ方式 (BIB方式) により、千歳富丘支店を千歳中央支店内に移転しました。ランチ・イン・ランチ方式は、複数の店舗を集約し、1つの建物の中で複数店舗が営業するもので、「支店名」「支店番号」「お客様の口座番号」の変更はなく、現在お使いの通帳・キャッシュカード等は継続してご利用いただけます。

千歳富丘支店	千歳中央支店内に移転 (2019年3月)
旭川北支店	春光支店内に移転 (2019年7月)
屯田支店	屯田北支店内に移転 (2019年9月)
永山北支店	永山中央支店内に移転 (2019年11月)
手宮支店	小樽中央支店内に移転 (2020年2月予定)
末広町支店	函館中央支店内に移転 (2020年3月予定)

## TSUBASAアライアンスに武蔵野銀行・滋賀銀行が参加

(2019年3・5月)

当行は、地銀広域連携の枠組みであるTSUBASAアライアンスに参加し、幅広い分野で連携を進めています。2019年3月より武蔵野銀行、5月より滋賀銀行が加入し、アライアンス参加行は9行となりました。連携分野の拡大や共同事業の実施によってお客様サービスの向上やコスト削減効果の具現化を目指します。

具体的な取組みとしては、2019年5月にSDGsの達成に貢献すべく、地域の社会・環境課題に対する取組方針をまとめた「TSUBASA SDGs宣言」を制定したほか、9月には、参加行のお取引先でタイに進出または進出を検討している日系企業を対象とした、「バンコクビジネス交流会」を共同で開催しました。また、深刻さを増すお客様の事業承継ニーズについて、各行が持つ情報をタイムリーに共有し合えるM&A業務プラットフォームを新たに構築するなど、営業地域の異なる各行のネットワークを活かし、お客様のマッチングのための取組みを進めています。

## 基幹系システム共同化移行日の決定

(2019年9月)

現在開発を進めている基幹系システム共同化\*について、移行日を2023年1月4日と決定しました。預金、為替、融資などの業務処理機能、各種ATM、災害対策システムなど

を共同化します。移行に伴い、お客様がご利用中の商品・サービスを一部変更させていただく場合がありますが、今後店頭やホームページ等を通じてご案内してまいります。なお、変更之际に当行がお客様の暗証番号等をお聞きするようなことはございませんので、当行関係者になりすました犯罪にはご注意ください。

\*千歳銀行、第四銀行、中国銀行および日本アイ・ビー・エムが共同で開発した基幹系システムを利用し、各種機能の開発や運用・保守を共同で行うことをいいます。なお、東邦銀行が2023年度にシステム共同化を予定しています。

## 住宅ローン契約書のペーパーレス化

(2019年10月)

2019年10月より、当行ローンプラザ19ヶ所で、住宅ローンの金銭消費貸借契約手続きにおける電子契約サービスを導入しました\*1。ローンプラザの店頭で、タブレットに表示される電子契約サービスの画面から、お客様が契約内容を確認のうえ、あらかじめ取得いただいたPINコードを入力するだけで電子署名が完了しご契約が成立します。インターネット上で契約書のダウンロードや閲覧\*2を行うことができるほか、契約書が暗号化されるため、データの偽造・改ざんを防ぐことができます。また、課税対象となる契約書を電子化することで印紙税の支払いが不要\*3となります。

\*1 電子契約の対象はノースパシフィック(株)保証付きの住宅ローンです(一部お取扱いできない商品がございます)。

\*2 ご利用期間はご契約手続きから1年6ヶ月間です。

\*3 ただし電子契約取扱手数料として5,500円(税込)をご負担いただけます。

## 環境省「地域ESG融資促進利子補給事業」に係る 指定金融機関の選定および取扱いの開始

(2019年11月)

当行は、本年度よりスタートした環境省「地域ESG融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択され、利子補給事業の取扱いを開始しました。本事業は、環境省が民間資金による地球温暖化対策の促進を図り、地域循環共生圏の創出につなげることを目的に創設したもので、一定の要件を満たす省エネ・再生可能エネルギー事業のための設備投資を行う事業者に対するESG融資に対し、貸付利率の最大1.0%、最長3年間の利子補給を行うものです。当行はESG融資額の目標値を年間150億円と掲げており、持続可能な社会の実現に貢献すべく、様々な活動に取り組んでまいります。

## 発行済株式の総数

399,060,179 株 (2019年9月30日現在)

## 株主数

13,185 名 (2019年9月30日現在)

## 大株主一覧

## ●普通株式

(2019年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	持株比率(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	30,954,500	7.94
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	30,954,000	7.94
北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目2番地	23,247,000	5.96
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	19,821,587	5.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,482,600	4.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	14,425,300	3.70
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	13,412,000	3.44
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	11,132,000	2.85
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	10,000,080	2.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,382,200	1.89

(注)1. 「持株比率」は、発行済株式の総数から自己株式を控除のうえ算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

2. 当行は自己株式を9,460,989株保有していますが、上記大株主には含めていません。

主要な経営指標等の推移

●連結

(単位 億円)

	2017年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2017年度	2018年度
連結経常収益	736	695	687	1,436	1,383
連結経常利益	119	98	75	151	198
親会社株主に帰属する 中間純利益	94	70	50	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	136	141
連結中間包括利益	214	10	122	—	—
連結包括利益	—	—	—	270	△45
連結純資産額	4,277	4,274	4,296	4,309	4,210
連結総資産額	91,551	94,968	97,774	95,005	97,597
連結自己資本比率	13.57%	13.20%	12.78%	13.29%	12.89%

(注)信用リスク・アセットの算出方法は、基礎的内部格付手法であります。

●単体

(単位 億円)

	2017年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2017年度	2018年度
経常収益	608	554	549	1,149	1,089
経常利益	122	95	79	160	192
中間純利益	98	69	57	—	—
当期純利益	—	—	—	143	136
資本金	1,211	1,211	1,211	1,211	1,211
発行済株式総数	普通株式 399,060千株				
純資産額	4,113	4,113	4,140	4,146	4,054
総資産額	91,302	94,713	97,512	94,755	97,358
預金残高	79,412	82,327	84,084	83,509	86,034
貸出金残高	62,305	62,680	66,202	63,093	65,772
有価証券残高	16,601	13,938	12,769	14,858	12,655
単体自己資本比率	13.24%	12.89%	12.47%	12.97%	12.57%
従業員数	3,129人 (1,344)	3,025人 (1,300)	2,883人 (1,238)	3,032人 (1,330)	2,869人 (1,278)

(注)信用リスク・アセットの算出方法は、基礎的内部格付手法であります。

従業員数は、就業人員数を記載しており、また、臨時従業員の期中平均人員(外書)を記載しております。

## 中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

次の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

### 中間連結貸借対照表

	(単位 百万円)			(単位 百万円)	
	2018年度中間期 (2018年9月30日)	2019年度中間期 (2019年9月30日)		2018年度中間期 (2018年9月30日)	2019年度中間期 (2019年9月30日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	1,442,984	1,475,599	預金	8,227,704	8,400,930
コールローン及び買入手形	92,077	101,799	譲渡性預金	258,459	293,423
買入金銭債権	11,691	9,831	売現先勘定	17,503	—
商品有価証券	4,595	4,232	債券貸借取引受入担保金	63,307	104,209
有価証券	1,397,547	1,276,968	借入金	358,197	394,419
貸出金	6,210,418	6,561,287	外国為替	611	432
外国為替	6,990	6,268	その他負債	49,980	61,635
リース債権及びリース投資資産	51,484	53,688	賞与引当金	1,806	1,681
その他資産	162,502	171,388	株式給付引当金	35	83
有形固定資産	87,374	83,307	退職給付に係る負債	237	338
無形固定資産	8,025	7,649	睡眠預金払戻損失引当金	2,079	2,920
退職給付に係る資産	179	7	ポイント引当金	594	617
繰延税金資産	457	642	特別法上の引当金	—	19
支払承諾見返	57,651	57,826	繰延税金負債	28,609	27,033
貸倒引当金	△37,110	△33,078	再評価に係る繰延税金負債	2,635	2,201
			支払承諾	57,651	57,826
			<b>負債の部合計</b>	<b>9,069,413</b>	<b>9,347,773</b>
			(純資産の部)		
			資本金	121,101	121,101
			資本剰余金	72,390	74,741
			利益剰余金	138,426	147,662
			自己株式	△2,501	△2,927
			<b>株主資本合計</b>	<b>329,416</b>	<b>340,577</b>
			その他有価証券評価差額金	86,307	80,892
			土地再評価差額金	5,362	4,371
			退職給付に係る調整累計額	194	△63
			その他の包括利益累計額合計	91,864	85,200
			新株予約権	106	84
			非支配株主持分	6,069	3,786
			<b>純資産の部合計</b>	<b>427,456</b>	<b>429,648</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>9,496,869</b>	<b>9,777,421</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>9,496,869</b>	<b>9,777,421</b>

## 中間連結損益計算書

(単位 百万円)

	2018年度中間期 (2018年4月 1日 2018年9月30日)	2019年度中間期 (2019年4月 1日 2019年9月30日)
<b>経常収益</b>	<b>69,511</b>	<b>68,727</b>
資金運用収益	36,191	34,167
（うち貸出金利息）	(30,085)	(28,989)
（うち有価証券利息配当金）	(5,796)	(4,866)
役員取引等収益	14,614	14,425
その他業務収益	15,531	17,212
その他経常収益	3,174	2,923
<b>経常費用</b>	<b>59,630</b>	<b>61,144</b>
資金調達費用	1,589	1,031
（うち預金利息）	(211)	(183)
役員取引等費用	6,180	6,247
その他業務費用	14,612	13,463
営業経費	36,048	35,665
その他経常費用	1,200	4,736
<b>経常利益</b>	<b>9,881</b>	<b>7,583</b>
<b>特別利益</b>	<b>6</b>	<b>1,434</b>
固定資産処分益	6	1,434
<b>特別損失</b>	<b>144</b>	<b>189</b>
固定資産処分損	46	112
減損損失	98	76
<b>税金等調整前中間純利益</b>	<b>9,742</b>	<b>8,828</b>
法人税、住民税及び事業税	1,712	4,169
法人税等調整額	826	△568
<b>法人税等合計</b>	<b>2,538</b>	<b>3,601</b>
<b>中間純利益</b>	<b>7,204</b>	<b>5,227</b>
非支配株主に帰属する中間純利益	187	158
親会社株主に帰属する中間純利益	7,017	5,068

## 中間連結包括利益計算書

(単位 百万円)

	2018年度中間期 (2018年4月 1日 2018年9月30日)	2019年度中間期 (2019年4月 1日 2019年9月30日)
<b>中間純利益</b>	<b>7,204</b>	<b>5,227</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>△6,198</b>	<b>7,026</b>
その他有価証券評価差額金	△6,005	6,962
退職給付に係る調整額	△192	63
<b>中間包括利益</b>	<b>1,006</b>	<b>12,253</b>
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	938	11,872
非支配株主に係る中間包括利益	67	380

中間連結株主資本等変動計算書

2018年度中間期 (2018年4月1日～2018年9月30日)

(単位 百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	121,101	72,367	133,386	△0	326,854
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,994		△1,994
親会社株主に帰属する中間純利益			7,017		7,017
自己株式の取得				△2,511	△2,511
自己株式の処分		22		10	33
土地再評価差額金の取崩			17		17
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	22	5,040	△2,500	2,561
<b>当中間期末残高</b>	<b>121,101</b>	<b>72,390</b>	<b>138,426</b>	<b>△2,501</b>	<b>329,416</b>

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	92,193	5,380	387	97,960	128	6,001	430,945
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,994
親会社株主に帰属する中間純利益							7,017
自己株式の取得							△2,511
自己株式の処分							33
土地再評価差額金の取崩							17
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△5,885	△17	△192	△6,096	△22	67	△6,051
当中間期変動額合計	△5,885	△17	△192	△6,096	△22	67	△3,489
<b>当中間期末残高</b>	<b>86,307</b>	<b>5,362</b>	<b>194</b>	<b>91,864</b>	<b>106</b>	<b>6,069</b>	<b>427,456</b>

2019年度中間期 (2019年4月1日～2019年9月30日)

(単位 百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	121,101	72,485	143,718	△1,260	336,044
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,981		△1,981
親会社株主に帰属する中間純利益			5,068		5,068
自己株式の取得				△1,710	△1,710
自己株式の処分		4		43	47
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		2,252			2,252
土地再評価差額金の取崩			857		857
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	2,256	3,943	△1,666	4,533
<b>当中間期末残高</b>	<b>121,101</b>	<b>74,741</b>	<b>147,662</b>	<b>△2,927</b>	<b>340,577</b>

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	74,151	5,229	△127	79,253	106	5,657	421,061
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,981
親会社株主に帰属する中間純利益							5,068
自己株式の取得							△1,710
自己株式の処分							47
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							2,252
土地再評価差額金の取崩							857
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6,741	△857	63	5,947	△22	△1,871	4,053
当中間期変動額合計	6,741	△857	63	5,947	△22	△1,871	8,586
<b>当中間期末残高</b>	<b>80,892</b>	<b>4,371</b>	<b>△63</b>	<b>85,200</b>	<b>84</b>	<b>3,786</b>	<b>429,648</b>

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

	2018年度中間期 (2018年4月1日 2018年9月30日)	2019年度中間期 (2019年4月1日 2019年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	9,742	8,828
減価償却費	3,925	4,051
減損損失	98	76
貸倒引当金の増減(△)	△668	△717
賞与引当金の増減額(△は減少)	△22	△70
株式給付引当金の増減額(△は減少)	35	11
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△103	△7
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	9	△70
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	103	642
ポイント引当金の増減額(△は減少)	209	185
資金運用収益	△36,191	△34,167
資金調達費用	1,589	1,031
有価証券関係損益(△)	△750	998
為替差損益(△は益)	△4,143	1,929
固定資産処分損益(△は益)	39	△1,321
貸出金の純増(△)減	41,310	△43,207
預金の純増減(△)	△116,651	△195,374
譲渡性預金の純増減(△)	180,791	218,604
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	29,348	△1,536
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	790	△148
コールローン等の純増(△)減	△86,605	△97,200
コールマネー等の純増減(△)	△13,560	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△81,862	△14,111
外国為替(資産)の純増(△)減	409	3,079
外国為替(負債)の純増減(△)	485	17
資金運用による収入	36,597	35,836
資金調達による支出	△1,658	△1,115
その他	△10,307	△5,363
小計	△47,039	△119,119
法人税等の支払額	△443	△3,445
営業活動によるキャッシュ・フロー	△47,482	△122,565
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△128,032	△144,580
有価証券の売却による収入	103,976	42,343
有価証券の償還による収入	112,478	96,844
有形固定資産の取得による支出	△1,170	△1,140
有形固定資産の売却による収入	27	4,111
無形固定資産の取得による支出	△811	△711
投資活動によるキャッシュ・フロー	86,469	△3,133
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△10,000
自己株式の取得による支出	△2,511	△1,710
自己株式の売却による収入	0	12
配当金の支払額	△1,994	△1,981
その他	△75	△75
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,581	△13,754
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>28</b>	<b>△6</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>34,433</b>	<b>△139,459</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>1,388,890</b>	<b>1,595,354</b>
<b>現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>1,423,324</b>	<b>1,455,894</b>

## 注記事項(2019年度中間期)

### 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社  
主要な会社名 株式会社札幌北洋リース

#### (2) 非連結子会社

主要な会社名 株式会社北洋キャピタル  
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

##### (2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

##### (3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名 株式会社北洋キャピタル

##### (4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名 北海道オールスターワン投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等(株式及び市場価格のある受益証券については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年  
その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

###### ②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

###### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

##### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し

て必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

##### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

##### (7) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。)への当行株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

##### (9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、[Clover(キャッシュ&クレジット一体型ICカード)]等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済みポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認める額を計上しております。

##### (10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

##### (11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

###### 過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

###### 数理計算上の差異

発生の翌連結会計年度に一括損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

##### (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

##### (14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (15) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行の事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

##### (16) ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## 追加情報

### (取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当行は、取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。以下同じ。)の報酬と、当行の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、取締役に対して役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

#### (1) 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として、当行株式が信託を通じて取得され、当行があらかじめ制定した株式交付規程に基づき、取締役に対し役員報酬目標の達成度に応じて毎年一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付する制度です。

#### (2) 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部において自己株式として計上しており、当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は159百万円、株式数は413千株であります。

## (中間連結貸借対照表関係)

## 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	129百万円
出資金	861百万円

## 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	4,797百万円
延滞債権額	55,484百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	52百万円
------------	-------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	9,535百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	69,871百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	17,480百万円
--	-----------

## 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	1,502百万円
--	----------

## 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	6,246百万円
有価証券	497,731百万円
貸出金	39,501百万円
リース債権及びリース投資資産	7,606百万円
その他資産	4,482百万円
有形固定資産	7百万円
計	555,574百万円

担保資産に対応する債務	
預金	29,873百万円
債券貸借取引受入担保金	104,209百万円
借入金	349,867百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	4,618百万円
その他資産	70,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	10,011百万円
保証金	2,236百万円

## 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,865,267百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,817,496百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が行い申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	
1999年3月31日	
ただし、当行が旧株式会社札幌銀行から引き継いだ事業用の土地については1998年3月31日に再評価を行っております。	
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出したほか、第4号に定める地価税の課税価格に基づいて、路線価の奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。	

## 11. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	58,653百万円
---------	-----------

## 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金が含まれております。

劣後特約借入金	43,000百万円
---------	-----------

## 13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	140,718百万円
--	------------

## (中間連結損益計算書関係)

## 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	434百万円
--------	--------

## 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	15,410百万円
退職給付費用	1,041百万円
減価償却費	3,704百万円
業務委託費	4,241百万円

## 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	460百万円
株式等償却	3,001百万円

## 4. 主に、北海道内の次の資産について、減損損失を計上しております。

稼働資産(土地、建物等)	62百万円
遊休資産(土地、建物等)	14百万円

保有する上記の稼働資産について使用の中止を決定したこと等に伴い、投資額の回収が見込めなくなったこと等により、減損損失を計上しております。稼働資産については、原則として管理会計において継続的な収支の把握を行っている各営業店をブルーピングの単位としております。本部、事務センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。

なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価基準に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 千株)				
	当連結 会計年度 期首株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	399,060	—	—	399,060
合計	399,060	—	—	399,060
自己株式				
普通株式	3,166	6,834	127	9,874
合計	3,166	6,834	127	9,874

(注)1. 自己株式における普通株式の増加は、取締役会決議による取得6,834千株及び単元未満株式の買取によるもの0千株であります。

2. 自己株式における普通株式の減少は、新株予約権の権利行使によるもの62千株、役員報酬BIP信託の売却によるもの32千株及び交付によるもの32千株であります。

3. 当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式413千株が含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間 連結会計 期間末	
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	—	84百万円
合計			—	—	—	—	84百万円

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,981百万円	5.00円	2019年 3月31日	2019年 6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	1,947百万円	利益剰余金	5.00円	2019年 9月30日	2019年 12月9日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,475,599百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△19,705百万円
現金及び現金同等物	1,455,894百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、店舗及び事務機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位 百万円)

リース料債権部分	54,579
見積残存価額部分	388
受取利息相当額	3,021
リース投資資産	51,947

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間末日後の回収予定額

①リース債権 (単位 百万円)	
1年以内	671
1年超2年以内	490
2年超3年以内	331
3年超4年以内	190
4年超5年以内	80
5年超	44

②リース投資資産 (単位 百万円)	
1年以内	16,071
1年超2年以内	13,359
2年超3年以内	10,334
3年超4年以内	7,477
4年超5年以内	4,405
5年超	2,931

2. オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位 百万円)	
1年内	782
1年超	659
合計	1,442

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	1,094.02円
-----------	-----------

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当行は役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当行株式を1株当たり純資産額の算定上、中間期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の中間期末株式数は413,263株であります。

純資産の部の合計額	429,648百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	3,870百万円
（うち新株予約権）	84百万円
（うち非支配株主持分）	3,786百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	425,778百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	389,185,927株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益	12.97円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	5,068百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	5,068百万円
普通株式の期中平均株式数	390,726,359株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	12.96円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	268,197株
うち新株予約権	268,197株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

(注) 当行は、役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当行株式を1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は440,475株であります。

## (金融商品関係)

○金融商品の時価等に関する事項

2019年度中間期における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注3)参照。

	(単位 百万円)		
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額(※1)
(1) 現金預け金	1,475,599	1,475,593	△5
(2) コールローン及び買入手形	101,799	101,796	△3
(3) 有価証券			
その他有価証券	1,260,673	1,260,673	—
(4) 貸出金	6,561,287		
貸倒引当金(※2)	△31,655		
	6,529,632	6,677,269	147,636
資産計	9,367,705	9,515,333	147,627
(1) 預金	8,400,930	8,400,972	△41
(2) 譲渡性預金	293,423	293,423	△0
(3) 債券貸借取引受入担保金	104,209	104,209	—
(4) 借入金	394,419	399,076	△4,656
負債計	9,192,982	9,197,680	△4,698
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,327	4,327	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	4,327	4,327	—

(※1) 差額は、資産については時価から中間連結貸借対照表計上額を減算、負債については中間連結貸借対照表計上額から時価を減算した差額を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他有価証券に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、開示を省略しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に対応するリスク・フリーレートで割り引いた現在価値を算定しております。

## (2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、残存期間に対応するリスク・フリーレートで割り引いた現在価値を算定しております。

## (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託は取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債については、保証を考慮せずに貸出金に準じた方法で現在価値を算定し、当該現在価値に前受保証料を加算したものを時価としております。保証協会保証付私募債については、貸出金に準じて算定した現在価値と、リスク・フリーレートで割り引いた現在価値の加重平均額に前受保証料を加算したものを時価としております。

## (4) 貸出金

貸出金については、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートに内部格付に基づく予想損失率を加味した率で割り引いた現在価値を算定しております。金利更改期間と最終期限が異なる貸出の当該金利更改期間終了後の元本残額については、金利更改期間終了後に適用される金利が市場金利を反映していることから、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、金利更改期間終了後の現在価値相当額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、クレジットカード業務に伴うキャッシング等の貸出金については、返済期間及び金利(手数料)条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負 債

## (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

## (3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(概ね3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (4) 借入金

劣後ローンについては、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートに、直近の劣後ローン借入利率とその時点の同期間のスワップレートとの差を加味した率で割り引いて現在価値を算定しております。劣後ローン以外の変動金利借入については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

上記以外の借入金については、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートで割り引いて現在価値を算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予約取引、通貨オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位 百万円)	
区分	
①非上場株式(※1)(※2)	12,032
②組合出資金(※3)	4,262
合計	16,294

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

## (リスク管理債権)

(単位 百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
破綻先債権	6,144	4,797
延滞債権	61,632	55,484
3ヵ月以上延滞債権	258	52
貸出条件緩和債権	9,805	9,535
<b>合計</b>	<b>77,840</b>	<b>69,871</b>
貸出金(末残)	6,210,418	6,561,287
貸出金に占める割合	1.25%	1.06%

## (セグメント情報)

## 1. 報告セグメントの概要

当行グループでは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとして、「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。

## 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項」に記載の内容と同一であり、報告セグメントの利益は経常利益であります。

なお、セグメント間の内部取引は、実際の取引額に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(2018年度中間期)

(単位 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
<b>経常収益</b>							
外部顧客に対する経常収益	54,799	14,190	68,989	1,063	70,052	△540	69,511
セグメント間の内部経常収益	661	311	972	2,580	3,553	△3,553	—
計	55,460	14,501	69,962	3,643	73,605	△4,094	69,511
セグメント利益	9,562	369	9,931	329	10,260	△379	9,881
セグメント資産	9,466,592	77,974	9,544,566	32,379	9,576,946	△80,077	9,496,869
セグメント負債	9,059,943	69,933	9,129,876	18,890	9,148,767	△79,354	9,069,413
<b>その他の項目</b>							
減価償却費	3,472	374	3,846	7	3,854	70	3,925
資金運用収益	36,488	6	36,495	73	36,569	△378	36,191
資金調達費用	1,572	154	1,726	51	1,778	△189	1,589
減損損失	98	—	98	—	98	—	98
税金費用	2,462	121	2,583	19	2,603	△64	2,538
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,976	495	2,471	1	2,472	△15	2,457

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△540百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額△379百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額△80,077百万円及びセグメント負債の調整額△79,354百万円には、セグメント間債権債務相殺消去△77,257百万円が含まれております。

(4) その他の項目の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

〈2019年度中間期〉

(単位 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
<b>経常収益</b>							
外部顧客に対する経常収益	53,824	13,769	67,593	1,490	69,083	△355	68,727
セグメント間の内部経常収益	1,145	344	1,490	2,591	4,082	△4,082	—
計	54,969	14,114	69,084	4,082	73,166	△4,438	68,727
セグメント利益	7,907	207	8,115	148	8,263	△679	7,583
セグメント資産	9,742,696	79,690	9,822,387	40,993	9,863,380	△85,958	9,777,421
セグメント負債	9,337,200	71,755	9,408,955	23,490	9,432,446	△84,672	9,347,773
<b>その他の項目</b>							
減価償却費	3,661	371	4,033	23	4,056	△5	4,051
資金運用収益	34,704	5	34,710	90	34,800	△633	34,167
資金調達費用	1,013	151	1,165	52	1,218	△187	1,031
減損損失	76	—	76	—	76	—	76
税金費用	3,387	60	3,447	163	3,611	△9	3,601
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,854	605	2,460	14	2,474	△32	2,441

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△355百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額△679百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額△85,958百万円及びセグメント負債の調整額△84,672百万円には、セグメント間債権債務相殺消去△82,340百万円が含まれております。

(4) その他の項目の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 中間財務諸表

当行の中間財務諸表、すなわち中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

次の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

### 中間貸借対照表

	(単位 百万円)			(単位 百万円)	
	2018年度中間期 (2018年9月30日)	2019年度中間期 (2019年9月30日)		2018年度中間期 (2018年9月30日)	2019年度中間期 (2019年9月30日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	1,442,543	1,475,353	預金	8,232,774	8,408,415
コールローン	92,077	101,799	譲渡性預金	269,759	305,777
買入金銭債権	11,691	9,831	売現先勘定	17,503	—
商品有価証券	4,595	4,232	債券貸借取引受入担保金	63,307	104,209
有価証券	1,393,866	1,276,951	借入金	350,256	385,846
貸出金	6,268,005	6,620,238	外国為替	611	432
外国為替	6,990	6,268	その他負債	33,225	41,060
その他資産	129,138	134,382	未払法人税等	1,628	4,009
その他の資産	129,138	134,382	リース債務	4,519	4,679
有形固定資産	86,274	82,170	その他の負債	27,078	32,372
無形固定資産	7,838	7,521	賞与引当金	1,600	1,463
前払年金費用	24	148	株式給付引当金	35	83
支払承諾見返	57,651	57,826	退職給付引当金	122	103
貸倒引当金	△29,360	△25,426	睡眠預金払戻損失引当金	2,079	2,920
			ポイント引当金	584	609
			繰延税金負債	27,797	26,249
			再評価に係る繰延税金負債	2,635	2,201
			支払承諾	57,651	57,826
			<b>負債の部合計</b>	<b>9,059,943</b>	<b>9,337,200</b>
			(純資産の部)		
			資本金	121,101	121,101
			資本剰余金	50,001	50,005
			資本準備金	50,001	50,001
			その他資本剰余金	—	4
			利益剰余金	152,689	162,094
			利益準備金	5,260	6,050
			その他利益剰余金	147,428	156,044
			固定資産圧縮積立金	1,042	1,042
			繰越利益剰余金	146,386	155,001
			自己株式	△2,512	△2,932
			<b>株主資本合計</b>	<b>321,279</b>	<b>330,268</b>
			その他有価証券評価差額金	84,643	79,373
			土地再評価差額金	5,362	4,371
			評価・換算差額等合計	90,006	83,745
			新株予約権	106	84
			<b>純資産の部合計</b>	<b>411,392</b>	<b>414,097</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>9,471,335</b>	<b>9,751,297</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>9,471,335</b>	<b>9,751,297</b>

## 中間損益計算書

(単位 百万円)

	2018年度中間期 (2018年4月1日 2018年9月30日)	2019年度中間期 (2019年4月1日 2019年9月30日)
<b>経常収益</b>	<b>55,460</b>	<b>54,969</b>
資金運用収益	36,488	34,704
(うち貸出金利息)	(30,185)	(29,078)
(うち有価証券利息配当金)	(5,994)	(5,315)
役務取引等収益	13,871	13,528
その他業務収益	1,456	3,512
その他経常収益	3,643	3,223
<b>経常費用</b>	<b>45,898</b>	<b>47,062</b>
資金調達費用	1,572	1,013
(うち預金利息)	(211)	(183)
役務取引等費用	7,291	7,427
その他業務費用	1,318	548
営業経費	35,119	34,116
その他経常費用	595	3,956
<b>経常利益</b>	<b>9,562</b>	<b>7,907</b>
<b>特別利益</b>	<b>6</b>	<b>1,434</b>
<b>特別損失</b>	<b>144</b>	<b>189</b>
<b>税引前中間純利益</b>	<b>9,423</b>	<b>9,152</b>
法人税、住民税及び事業税	1,459	3,874
法人税等調整額	1,003	△486
<b>法人税等合計</b>	<b>2,462</b>	<b>3,387</b>
<b>中間純利益</b>	<b>6,961</b>	<b>5,765</b>

## 中間株主資本等変動計算書

2018年度中間期 (2018年4月1日~2018年9月30日)

(単位 百万円)

	株主資本										
	資本剰余金				利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	121,101	50,001	—	50,001	4,861	1,042	141,827	147,731	△60	318,773	
当中間期変動額											
剰余金の配当					398		△2,393	△1,994		△1,994	
中間純利益							6,961	6,961		6,961	
自己株式の取得									△2,511	△2,511	
自己株式の処分			△26	△26					59	33	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			26	26			△26	△26		—	
土地再評価差額金の取崩							17	17		17	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)											
当中間期変動額合計	—	—	—	—	398	—	4,558	4,957	△2,451	2,505	
<b>当中間期末残高</b>	<b>121,101</b>	<b>50,001</b>	<b>—</b>	<b>50,001</b>	<b>5,260</b>	<b>1,042</b>	<b>146,386</b>	<b>152,689</b>	<b>△2,512</b>	<b>321,279</b>	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計			
当期首残高	90,397	5,380	95,778	128		414,680
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,994
中間純利益						6,961
自己株式の取得						△2,511
自己株式の処分						33
利益剰余金から 資本剰余金への振替						—
土地再評価差額金の取崩						17
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△5,753	△17	△5,771	△22		△5,794
当中間期変動額合計	△5,753	△17	△5,771	△22		△3,288
<b>当中間期末残高</b>	<b>84,643</b>	<b>5,362</b>	<b>90,006</b>	<b>106</b>		<b>411,392</b>

2019年度中間期 (2019年4月1日～2019年9月30日)

(単位 百万円)

	株主資本										
	資本剰余金					利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	121,101	50,001	—	50,001	5,654	1,042	150,757	157,453	△1,265	327,290	
当中間期変動額											
剰余金の配当					396		△2,378	△1,981		△1,981	
中間純利益							5,765	5,765		5,765	
自己株式の取得									△1,710	△1,710	
自己株式の処分			4	4					43	47	
土地再評価差額金の取崩							857	857		857	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)											
当中間期変動額合計	—	—	4	4	396	—	4,244	4,641	△1,666	2,978	
当中間期末残高	121,101	50,001	4	50,005	6,050	1,042	155,001	162,094	△2,932	330,268	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	新株予約権	
当期首残高	72,853	5,229	78,082	106	405,478
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,981
中間純利益					5,765
自己株式の取得					△1,710
自己株式の処分					47
土地再評価差額金の取崩					857
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6,520	△857	5,662	△22	5,640
当中間期変動額合計	6,520	△857	5,662	△22	8,619
当中間期末残高	79,373	4,371	83,745	84	414,097

## 注記事項(2019年度中間期)

### 重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等(株式及び市場価格のある受益証券については中間決算日前1ヵ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：5年～50年  
その他：2年～20年
  - 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
  - リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
  - 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
  - 株式給付引当金  
株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。)への当行株式の交付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
  - 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用  
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異  
発生年度の翌事業年度に一括損益処理
  - 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
  - ポイント引当金  
ポイント引当金は、「clover(キャッシュ&フレジット一体型ICカード)」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済みポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認める額を計上しております。

- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産及び負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
  - 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 税効果会計に関する事項  
中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

### 追加情報

#### (取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当行は、取締役に対して役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「中間連結財務諸表」の「注記事項(追加情報)」に記載しております。

#### (中間貸借対照表関係)

##### 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	8,730百万円
出資金	596百万円

##### 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	3,023百万円
延滞債権額	54,659百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立や又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

##### 3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	47百万円
------------	-------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

##### 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	9,533百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

##### 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	67,263百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

##### 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	17,480百万円
--	-----------

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	1,502百万円
--	----------

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	6,246百万円
有価証券	497,731百万円
貸出金	39,501百万円
計	543,479百万円
担保資産に対応する債務	
預金	29,873百万円
債券貸借取引受入担保金	104,209百万円
借入金	342,846百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	4,618百万円
その他の資産	70,000百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	10,011百万円
保証金	2,104百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,885,581百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,837,809百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金が含まれております。

劣後特約借入金	43,000百万円
---------	-----------

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

140,718百万円
------------

#### (中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	355百万円
株式等売却益	372百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	2,055百万円
無形固定資産	1,606百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等償却	2,796百万円
-------	----------

### (有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

#### 1. 満期保有目的の債券

該当ありません。

#### 2. 子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式 (単位 百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	4,823	8,681
関連会社株式	49	49
合計	4,872	8,730

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

#### 3. その他有価証券

(単位 百万円)

	種類	2018年度中間期			2019年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	135,226	26,610	108,615	120,426	26,996	93,429
	債券	932,707	918,644	14,062	952,434	934,450	17,984
	国債	427,592	421,267	6,325	338,092	330,443	7,648
	地方債	214,641	210,855	3,785	304,787	300,329	4,457
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	290,473	286,521	3,951	309,554	303,676	5,878
	その他	36,052	33,214	2,837	79,742	74,243	5,498
小計	1,103,986	978,469	125,516	1,152,603	1,035,690	116,912	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,080	10,480	△1,400	8,143	8,386	△242
	債券	158,347	159,225	△877	52,072	52,398	△326
	国債	14,625	14,840	△215	—	—	—
	地方債	97,062	97,385	△322	36,975	37,042	△67
	短期社債	1,999	1,999	△0	1,999	1,999	△0
	社債	44,660	44,999	△339	13,097	13,356	△258
	その他	111,113	114,118	△3,005	47,877	51,402	△3,525
小計	278,541	283,824	△5,282	108,094	112,188	△4,094	
合計		1,382,527	1,262,293	120,233	1,260,697	1,147,878	112,818

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位 百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	10,033	9,831
その他	2,892	3,341
合計	12,925	13,173

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

#### 4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前中間会計期間における減損処理額は191百万円です。

当中間会計期間における減損処理額は3,322百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%以上下落した場合としており、その銘柄すべてについて減損処理の対象としております。

## (金銭の信託関係)

## 1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

## 2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

(単位 百万円)

区分	種類	2018年度中間期				2019年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	597,581	473,194	3,993	3,993	667,068	543,295	11,312	11,312
	受取変動・支払固定	598,385	473,792	△247	△247	667,666	543,687	△6,909	△6,909
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他									
売建	1,177	134	△36	△21	134	91	—	0	
買建	1,177	134	36	24	134	91	—	△0	
合計	—	—	3,746	3,749	—	—	4,402	4,403	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

(単位 百万円)

区分	種類	2018年度中間期				2019年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
	売建	77,792	29,609	△2,353	△2,353	67,339	36,208	239	239
	買建	39,798	29,618	1,716	1,716	49,750	36,080	88	88
	通貨オプション								
	売建	14,827	11,422	△750	171	16,512	12,680	△739	281
	買建	14,827	11,422	750	△50	16,512	12,680	739	△141
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	△636	△515	—	—	328	468	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

該当ありません。

## (4) 債券関連取引

該当ありません。

## (5) 商品関連取引

該当ありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

## (7) 地震デリバティブ取引

(単位 百万円)

区分	種類	2018年度中間期				2019年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	地震デリバティブ								
	売建	—	—	—	—	1,000	—	△10	—
	買建	—	—	—	—	1,000	—	10	—
合計		—	—	—	—	—	—	—	

(注) 時価の算定

上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

「事業の状況」の各項目は、当行単体ベースで記載しております。

(1) 業務粗利益等

(単位 百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	34,481	434	34,915	33,411	279	33,690
資金運用収益	35,548	943	36,488	34,380	326	34,704
資金調達費用	1,066	508	1,572	969	46	1,013
役務取引等収支	6,504	75	6,580	6,009	91	6,101
役務取引等収益	13,762	108	13,871	13,413	114	13,528
役務取引等費用	7,258	33	7,291	7,404	23	7,427
その他業務収支	520	△382	137	2,492	471	2,964
その他業務収益	729	727	1,456	3,040	471	3,512
その他業務費用	208	1,109	1,318	548	—	548
業務粗利益	41,506	127	41,633	41,913	842	42,756
経費(除く臨時処理分)	—	—	35,381	—	—	34,013
実質業務純益	—	—	6,252	—	—	8,742
コア業務純益	—	—	6,946	—	—	7,091
除く投資信託解約損益	—	—	6,849	—	—	7,091
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—	—	—	—
業務純益	—	—	6,252	—	—	8,742
業務粗利益率	1.01%	0.26%	1.00%	0.99%	2.72%	1.01%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店(本部含む。以下同じ)の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分)
3. コア業務純益 = 業務粗利益(除く国債等債券関係損益) - 経費(除く臨時処理分)
4. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
5. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

(2) 利益率

(単位 %)

	2018年度中間期	2019年度中間期
総資産経常利益率	0.20	0.16
資本経常利益率	4.61	3.84
総資産中間純利益率	0.14	0.11
資本中間純利益率	3.36	2.80

- (注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
2. 資本経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\{\text{期首純資産の部合計(除く新株予約権)} + \text{期末純資産の部合計(除く新株予約権)}\} \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

(3) 利鞘(国内業務部門)

(単位 %)

	2018年度中間期	2019年度中間期
資金運用利回 (A)	0.86	0.81
貸出金利回	0.96	0.87
有価証券利回	0.82	0.87
資金調達原価 (B)	0.80	0.74
預金等利回	0.00	0.00
外部負債利回	0.50	0.41
総資金利鞘(A)-(B)	0.06	0.07

- (注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
2. 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## (4) 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位 百万円)

		2018年度中間期			2019年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	8,183,084	96,136	8,238,872	8,377,013	61,670	8,399,017
	利息	35,548	943	36,488	34,380	326	34,704
	利回り	0.86%	1.95%	0.88%	0.81%	1.05%	0.82%
うち貸出金	平均残高	6,250,187	9,752	6,259,939	6,590,180	8,274	6,598,455
	利息	30,118	67	30,185	29,032	46	29,078
	利回り	0.96%	1.37%	0.96%	0.87%	1.11%	0.87%
うち商品有価証券	平均残高	4,557	—	4,557	4,474	—	4,474
	利息	14	—	14	12	—	12
	利回り	0.64%	—	0.64%	0.57%	—	0.57%
うち有価証券	平均残高	1,232,103	77,984	1,310,088	1,144,065	44,363	1,188,428
	利息	5,120	859	5,979	5,041	261	5,302
	利回り	0.82%	2.19%	0.91%	0.87%	1.17%	0.88%
うちコールローン	平均残高	196,010	1,251	197,262	141,857	1,276	143,134
	利息	△25	10	△14	△15	11	△3
	利回り	△0.02%	1.73%	△0.01%	△0.02%	1.80%	△0.00%
うち買入手形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	—	—	—	—
うち預け金	平均残高	443,060	—	443,060	438,871	—	438,871
	利息	214	—	214	212	—	212
	利回り	0.09%	—	0.09%	0.09%	—	0.09%
資金調達勘定	平均残高	8,884,449	98,500	8,942,601	9,224,956	61,560	9,246,851
	利息	1,066	508	1,572	969	46	1,013
	利回り	0.02%	1.03%	0.03%	0.02%	0.15%	0.02%
うち預金	平均残高	8,183,622	14,509	8,198,132	8,457,648	13,701	8,471,350
	利息	164	46	211	139	44	183
	利回り	0.00%	0.64%	0.00%	0.00%	0.64%	0.00%
うち譲渡性預金	平均残高	301,438	—	301,438	304,503	—	304,503
	利息	23	—	23	13	—	13
	利回り	0.01%	—	0.01%	0.00%	—	0.00%
うちコールマネー	平均残高	8,661	—	8,661	5,071	—	5,071
	利息	△1	—	△1	△1	—	△1
	利回り	△0.04%	—	△0.04%	△0.04%	—	△0.04%
うち売渡手形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	平均残高	—	21,591	21,591	—	—	—
	利息	—	222	222	—	—	—
	利回り	—	2.05%	2.05%	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	平均残高	52,728	21,773	74,501	69,470	7,807	77,278
	利息	2	236	239	3	0	3
	利回り	0.01%	2.16%	0.64%	0.00%	0.01%	0.01%
うちコマーシャル・ ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	—	—	—	—
うち借入金	平均残高	337,531	—	337,531	387,553	—	387,553
	利息	875	—	875	812	—	812
	利回り	0.51%	—	0.51%	0.41%	—	0.41%

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2018年度中間期785,760百万円、2019年度中間期934,389百万円)を控除して表示しております。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出してしております。

3. 合計欄の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

4. 預け金には譲渡性預け金を含めております。

## (5) 受取・支払利息の分析

(単位 百万円)

		2018年度中間期			2019年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	43	△1,641	△329	797	△182	661
	利率による増減	△1,303	106	△2,459	△1,965	△435	△2,445
	純増減	△1,260	△1,535	△2,788	△1,168	△617	△1,784
うち貸出金	残高による増減	631	△39	604	1,499	△8	1,492
	利率による増減	△1,648	12	△1,649	△2,585	△13	△2,599
	純増減	△1,017	△27	△1,045	△1,086	△21	△1,107
うち商品有価証券	残高による増減	△1	—	△1	△0	—	△0
	利率による増減	0	—	0	△2	—	△2
	純増減	△1	—	△1	△2	—	△2
うち有価証券	残高による増減	△493	△1,763	△1,272	△388	△198	△542
	利率による増減	276	261	△447	309	△400	△135
	純増減	△217	△1,502	△1,719	△79	△598	△677
うちコールローン	残高による増減	△11	△5	△5	6	1	2
	利率による増減	△4	0	△13	4	0	9
	純増減	△15	△5	△18	10	1	11
うち買入手形	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—	—	—
うち預け金	残高による増減	△3	—	△3	△2	—	△2
	利率による増減	1	—	1	△0	—	△0
	純増減	△2	—	△2	△2	—	△2
支払利息	残高による増減	53	△854	69	37	△28	33
	利率による増減	△97	452	△507	△134	△434	△592
	純増減	△44	△402	△438	△97	△462	△559
うち預金	残高による増減	3	1	7	8	△2	5
	利率による増減	△20	△10	△32	△33	△0	△33
	純増減	△17	△9	△25	△25	△2	△28
うち譲渡性預金	残高による増減	△3	—	△3	1	—	1
	利率による増減	△8	—	△8	△11	—	△11
	純増減	△11	—	△11	△10	—	△10
うちコールマネー	残高による増減	0	—	0	0	—	0
	利率による増減	△0	—	△0	△0	—	△0
	純増減	△0	—	△0	0	—	0
うち売渡手形	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	残高による増減	—	180	180	—	△222	△222
	利率による増減	—	16	16	—	—	—
	純増減	—	196	196	—	△222	△222
うち債券貸借取引 受入担保金	残高による増減	1	△1,085	△279	1	△1	△1
	利率による増減	0	503	△302	△0	△235	△235
	純増減	1	△582	△581	1	△236	△236
うちコマースナル・ ペーパー	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—	—	—
うち借入金	残高による増減	469	—	469	105	—	105
	利率による増減	△485	—	△485	△168	—	△168
	純増減	△16	—	△16	△63	—	△63

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めております。

## (6) 預金・譲渡性預金平均残高

(単位 百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	6,089,486	—	6,089,486	6,422,472	—	6,422,472
	定期性預金	2,040,018	—	2,040,018	1,980,340	—	1,980,340
	その他	54,116	14,509	68,626	54,836	13,701	68,537
	計	8,183,622	14,509	8,198,132	8,457,648	13,701	8,471,350
譲渡性預金	301,438	—	301,438	304,503	—	304,503	
合計	8,485,061	14,509	8,499,571	8,762,152	13,701	8,775,853	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## (7) 定期預金の残存期間別残高

(単位 百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	2018年度中間期	537,431	365,368	680,549	200,156	186,344
	2019年度中間期	485,528	356,002	668,761	204,097	190,625	44,194	1,949,209
うち固定金利	2018年度中間期	537,117	365,273	680,397	199,723	185,778	43,658	2,011,947
定期預金	2019年度中間期	485,350	355,934	668,326	203,573	190,455	44,194	1,947,834
うち変動金利	2018年度中間期	187	94	151	433	566	—	1,435
定期預金	2019年度中間期	125	68	435	523	169	—	1,322

- (注) 1. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。  
2. 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

## (8) 貸出金平均残高

(単位 百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
貸出金	割引手形	18,188	—	18,188	17,433	—	17,433
	手形貸付	198,197	262	198,460	191,785	75	191,860
	証書貸付	5,360,905	9,489	5,370,395	5,690,398	8,199	5,698,598
	当座貸越	672,896	—	672,896	690,563	—	690,563
	合計	6,250,187	9,752	6,259,939	6,590,180	8,274	6,598,455

- (注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## (9) 貸出金の残存期間別残高

(単位 百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	2018年度中間期	664,681	531,627	797,493	607,568	2,963,239
	2019年度中間期	772,522	558,298	782,073	658,970	3,148,766	699,608	6,620,238
うち変動金利	2018年度中間期	—	262,799	400,300	269,643	2,096,488	52,807	—
	2019年度中間期	—	310,948	390,942	286,786	2,218,181	50,507	—
うち固定金利	2018年度中間期	—	268,828	397,192	337,924	866,751	650,587	—
	2019年度中間期	—	247,349	391,130	372,183	930,584	649,101	—

- (注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## (10) 貸出金の担保別内訳

(単位 百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
有価証券	2,903	1,977
債権	39,393	36,905
商品	126	—
不動産	390,783	386,252
その他	—	17
計	433,206	425,153
保証	1,885,750	1,965,043
信用	3,949,048	4,230,041
合計	6,268,005	6,620,238

## (11) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位 百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
有価証券	239	257
債権	439	1,378
不動産	1,871	2,065
その他	1,899	1,640
計	4,450	5,341
保証	16	141
信用	53,184	52,342
合計	57,651	57,826

## (12) 預貸率(貸出金の預金に対する比率)

(単位 百万円)

		貸出金(A)	預金(B)	預貸率	
				(A) / (B)	期中平均
2018年度中間期	国内業務部門	6,258,887	8,487,880	73.73%	73.66%
	国際業務部門	9,117	14,653	62.22	67.21
	合計	6,268,005	8,502,533	73.71	73.65
2019年度中間期	国内業務部門	6,612,000	8,700,545	75.99	75.21
	国際業務部門	8,238	13,646	60.36	60.39
	合計	6,620,238	8,714,192	75.97	75.18

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## (13) 貸出金使途別残高

(単位 百万円)

	2018年度中間期		2019年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	2,487,739	39.7%	2,571,075	38.8%
運転資金	3,780,265	60.3	4,049,162	61.2
合計	6,268,005	100.0	6,620,238	100.0

## (14) 個人向けローン残高

(単位 百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
住宅ローン	1,644,869	1,717,808
その他ローン	113,575	113,888
合計	1,758,444	1,831,696

## (15) 業種別貸出状況

(単位 件、百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	301,408	6,268,005	100.0%	297,766	6,620,238	100.0%
製造業	2,093	346,376	5.5	2,043	368,853	5.6
農業、林業	568	29,885	0.5	576	30,552	0.5
漁業	51	1,210	0.0	52	1,582	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	42	3,825	0.1	44	3,920	0.1
建設業	5,362	205,792	3.3	5,215	193,760	2.9
電気・ガス・熱供給・水道業	80	81,986	1.3	88	91,765	1.4
情報通信業	522	51,108	0.8	525	44,632	0.7
運輸業、郵便業	1,058	160,755	2.6	1,055	169,195	2.5
卸売業、小売業	5,462	530,967	8.5	5,179	521,041	7.9
金融業、保険業	201	222,121	3.5	203	237,499	3.6
不動産業、物品賃貸業	6,064	659,304	10.5	5,976	684,836	10.3
各種サービス業	7,494	480,830	7.7	7,420	501,782	7.6
地方公共団体等	142	1,829,303	29.2	143	2,022,777	30.5
その他	272,269	1,664,537	26.5	269,247	1,748,037	26.4
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
合計	301,408	6,268,005	—	297,766	6,620,238	—

(注) その他のうち、クレジットカード業務に伴うキャッシング等については、残高のみの記載で、先数は含まれておりません。

## (16) 中小企業等に対する貸出金

(単位 件、百万円)

	総貸出金残高(A)		中小企業等貸出金残高(B)		(B) / (A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
2018年度中間期	301,408	6,268,005	300,820	3,572,777	99.8%	57.0%
2019年度中間期	297,766	6,620,238	297,167	3,677,423	99.7	55.5

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## (17) リスク管理債権

(単位 百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
破綻先債権	4,351	3,023
延滞債権	60,659	54,659
3ヵ月以上延滞債権	245	47
貸出条件緩和債権	9,800	9,533
<b>合計</b>	<b>75,058</b>	<b>67,263</b>
貸出金(未残)	6,268,005	6,620,238
貸出金に占める割合	1.19%	1.01%

## (18) 金融再生法に基づく開示債権

(単位 百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	28,048	25,172	△2,876
危険債権	37,704	32,926	△4,778
要管理債権	10,046	9,580	△466
<b>合計</b>	<b>75,799</b>	<b>67,678</b>	<b>△8,121</b>
正常債権	6,395,064	6,755,017	359,953

## (19) 貸出金償却額

(単位 百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
貸出金償却額	—	0

## (20) 貸倒引当金

(単位 百万円)

	2018年度中間期					2019年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額 (目的使用) (その他)		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 (目的使用) (その他)		期末残高
一般貸倒引当金	8,080	7,734	—	8,080	7,734	7,471	6,937	—	7,471	6,937
個別貸倒引当金	22,167	21,626	396	21,771	21,626	18,617	18,489	306	18,310	18,489
<b>貸倒引当金</b>	<b>30,247</b>	<b>29,360</b>	<b>396</b>	<b>29,851</b>	<b>29,360</b>	<b>26,088</b>	<b>25,426</b>	<b>306</b>	<b>25,781</b>	<b>25,426</b>

(注) 期中減少額(その他)に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金: 洗替による取崩額

個別貸倒引当金: 洗替による取崩額

## (21) 有価証券平均残高

(単位 百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券						
国債	484,721	—	484,721	349,090	—	349,090
地方債	298,186	—	298,186	331,434	—	331,434
短期社債	2,021	—	2,021	2,021	—	2,021
社債	331,110	—	331,110	325,799	—	325,799
株式	52,155	—	52,155	54,860	—	54,860
その他の証券	63,907	77,984	141,892	80,858	44,363	125,221
<b>合計</b>	<b>1,232,103</b>	<b>77,984</b>	<b>1,310,088</b>	<b>1,144,065</b>	<b>44,363</b>	<b>1,188,428</b>

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## (22) 有価証券の残存期間別残高

(単位 百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2018年度中間期	128,925	178,124	15,527	100,020	4,995	14,625	—	442,217
	2019年度中間期	141,765	35,323	78,225	38,601	—	44,176	—	338,092
地方債	2018年度中間期	43,501	44,926	71,920	55,600	92,958	2,796	—	311,704
	2019年度中間期	24,046	55,470	97,809	79,326	80,236	4,873	—	341,763
短期社債	2018年度中間期	1,999	—	—	—	—	—	—	1,999
	2019年度中間期	1,999	—	—	—	—	—	—	1,999
社債	2018年度中間期	54,917	76,014	101,920	26,599	10,213	65,468	—	335,133
	2019年度中間期	33,307	89,842	82,245	22,372	21,586	73,298	—	322,652
株式	2018年度中間期	—	—	—	—	—	—	159,213	159,213
	2019年度中間期	—	—	—	—	—	—	147,132	147,132
その他の証券	2018年度中間期	3,213	14,187	4,608	44,865	21,451	656	54,614	143,598
	2019年度中間期	1,081	11,172	10,350	1,879	36,673	564	63,590	125,311

## (23) 預証率(有価証券の預金に対する比率)

(単位 百万円)

		有価証券(A)	預金(B)	預証率	
				(A)/(B)	期中平均
2018年度中間期	国内業務部門	1,318,229	8,487,880	15.53%	14.52%
	国際業務部門	75,636	14,653	516.17	537.45
	合計	<b>1,393,866</b>	<b>8,502,533</b>	<b>16.39</b>	<b>15.41</b>
2019年度中間期	国内業務部門	1,231,855	8,700,545	14.15	13.05
	国際業務部門	45,095	13,646	330.45	323.77
	合計	<b>1,276,951</b>	<b>8,714,192</b>	<b>14.65</b>	<b>13.54</b>

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## (24) 商品有価証券平均残高

(単位 百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
商品国債	1,253	1,175
商品地方債	3,303	3,299
合計	<b>4,557</b>	<b>4,474</b>

# 自己資本の充実の状況

当行および当グループでは、自己資本比率の算出にあたり、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については原則として基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出については粗利益配分手法を採用しております。

## 自己資本の構成に関する開示事項

### (1) 連結

(単位 百万円、%)

項目	2019年9月末	2018年9月末
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	338,674	327,478
うち、資本金及び資本剰余金の額	195,842	193,491
うち、利益剰余金の額	147,706	138,455
うち、自己株式の額(△)	2,927	2,501
うち、社外流出予定額(△)	1,947	1,966
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△63	155
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△63	155
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	84	106
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	59	59
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	59	59
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	34,500	41,400
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,479	2,159
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,150	2,662
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 375,883	374,021
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	5,293	4,431
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	5,293	4,431
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	174	149
適格引当金不足額	9,618	9,401
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	5	99
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	45	40
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 15,137	14,123
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 360,745	359,898

(単位 百万円、%)

項目	2019年9月末	2018年9月末
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,539,124	2,495,942
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,573	9,191
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	6,573	9,191
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	162,027	166,947
信用リスク・アセット調整額	119,412	63,470
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,820,563	2,726,360
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	12.78	13.20

## (2)単体

(単位 百万円、%)

項目	2019年9月末	2018年9月末
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	328,320	319,313
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,106	171,102
うち、利益剰余金の額	162,094	152,689
うち、自己株式の額(△)	2,932	2,512
うち、社外流出予定額(△)	1,947	1,966
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	84	106
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14	13
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14	13
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	34,500	41,400
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,479	2,159
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	364,397	362,991
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5,233	4,363
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,233	4,363
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	130
適格引当金不足額	15,277	15,280
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	103	13
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	45	40
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	20,660	19,828
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	343,737	343,163

(単位 百万円、%)

項目	2019年9月末	2018年9月末
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,519,288	2,473,675
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,573	9,148
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	6,573	9,148
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	153,930	160,179
信用リスク・アセット調整額	83,114	28,085
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,756,333	2,661,940
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)／(二))	12.47	12.89

## 定量的な開示事項

### 連結の範囲に関する事項

平成18年金融庁告示第19号(以下「告示」という)第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

### 自己資本の充実度に関する事項

#### 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

・連結

(単位:百万円)

ポートフォリオの種類	2018年9月末	2019年9月末
標準的手法が適用されるポートフォリオ	2,736	3,016
内部格付手法の適用除外資産	2,736	3,016
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	247,975	248,148
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	149,729	149,056
ソブリン向け	2,198	2,611
金融機関等向け	2,970	3,070
特定貸付債権	2,663	2,561
居住用不動産向け	29,358	27,259
適格リボルビング型リテール向け	9,453	8,830
その他リテール向け	11,126	10,187
証券化(オリジネーターの場合)	832	—
うち再証券化	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	10	854
うち再証券化	—	—
株式等	20,186	23,717
マーケットベース方式が適用される株式等	12,169	14,762
うち簡易手法が適用される株式等	12,169	14,762
うち内部モデル手法が適用される株式等	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等	8,017	8,954
みなし計算(ファンド等)	3,842	/
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	/	4,148
ルック・スルー方式	/	3,425
マンデート方式	/	—
蓋然性方式250%	/	—
蓋然性方式400%	/	723
フォールバック方式1,250%	/	—
購入債権	639	615
上記以外	8,810	8,109
CVAリスク相当額	680	1,054
中央清算機関関連	15	23
調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットに算入した額	5,456	6,045
合計	250,712	251,165

(注) 1.上記計表は、告示及び開示告示が改正されたため、2019年9月末基準は改正後の告示、開示告示及び同附則に基づき開示しております。

2.マーケット・リスク相当額に係る額を算入していません。

3.信用リスクの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に含まれる額」により計算しております。

ただし、標準的手法が適用されるポートフォリオについては「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。

なお、内部格付手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額は、スケーリング・ファクター(告示第152条の規定による乗数=1.06)を乗じた後の金額とし、期待損失額には適格引当金を考慮していません。

4.「事業法人向け」には、「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いております。

5.「調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットに算入した額」には、経過措置により信用リスク・アセットの額に算入されるもの及び調整項目に算入される部分に係るものを含んでおります。

・単体

(単位 百万円)

ポートフォリオの種類	2018年9月末	2019年9月末
標準的手法が適用されるポートフォリオ	662	695
内部格付手法の適用除外資産	662	695
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	246,401	246,909
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	149,659	148,839
ソブリン向け	2,197	2,610
金融機関等向け	2,944	3,080
特定貸付債権	2,663	2,561
居住用不動産向け	28,989	26,940
適格リボルビング型リテール向け	8,447	7,821
その他リテール向け	11,081	10,137
証券化(オリジネーターの場合)	832	—
うち再証券化	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	10	854
うち再証券化	—	—
株式等	20,563	24,405
マーケットベース方式が適用される株式等	12,169	14,762
うち簡易手法が適用される株式等	12,169	14,762
うち内部モデル手法が適用される株式等	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等	8,394	9,642
みなし計算(ファンド等)	3,842	/
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	/	4,148
ルック・スルー方式	/	3,425
マンドート方式	/	—
蓋然性方式250%	/	—
蓋然性方式400%	/	723
フォールバック方式1,250%	/	—
購入債権	639	615
上記以外	8,543	7,889
CVAリスク相当額	690	1,070
中央清算機関関連	15	23
調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットに算入した額	5,280	5,908
合計	247,064	247,605

(注) 1.上記計表は、告示及び開示告示が改正されたため、2019年9月末基準は改正後の告示、開示告示及び同附則に基づき開示しております。

2.マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

3.信用リスクの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に含まれる額」により計算しております。

ただし、標準的手法が適用されるポートフォリオについては「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。

なお、内部格付手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額は、スケーリング・ファクター(告示第152条の規定による乗数=1.06)を乗じた後の金額とし、期待損失額には適格引当金を考慮しておりません。

4.「事業法人向け」には、「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いております。

5.「調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットに算入した額」には、経過措置により信用リスク・アセットの額に算入されるもの及び調整項目に算入される部分に係るものを含んでおります。

## 2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

## ○粗利益配分手法

・連結		・単体	
(単位 百万円)		(単位 百万円)	
2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末
6,677	6,481	6,407	6,157

(注) オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×4%」で算出しております。

## 3. 総所要自己資本額

・連結		・単体	
(単位 百万円)		(単位 百万円)	
2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末
109,054	112,822	106,477	110,253

(注) 総所要自己資本額は、「自己資本比率算式の分母の額×4%」で算出しております。

## 信用リスクに関する事項

### 1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞又はデフォルトエクスポージャーの中間期末残高

・連結

(2018年9月末)

(単位 百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高						合計	三月以上延滞 又はデフォルト エクスポージャー の中間期末残高
	貸出金	コミットメント及び その他の派生商品取引 以外のオフ・バランス エクスポージャー	債券	派生商品取引	ファンド	その他		
標準的手法が適用される エクスポージャー	25,773	—	—	—	—	20,026	45,800	29
内部格付手法が適用される エクスポージャー	6,368,215	583,151	1,161,785	24,260	51,933	1,690,339	9,879,685	86,125
種 類 別 合 計	6,393,988	583,151	1,161,785	24,260	51,933	1,710,366	9,925,485	86,154
国内	6,361,052	579,849	1,088,242	21,873	51,933	1,680,926	9,783,877	86,125
海外	7,162	3,302	73,542	2,387	0	9,412	95,807	—
地 域 別 合 計	6,368,215	583,151	1,161,785	24,260	51,933	1,690,339	9,879,685	86,125
製造業	355,012	8,700	27,226	872	—	11,353	403,164	9,768
農業、林業	32,185	186	2,421	1,457	—	7	36,258	2,793
漁業	1,596	1	130	0	—	—	1,728	99
鉱業、採石業、砂利採取業	4,953	284	900	17	—	—	6,155	11
建設業	220,141	20,617	25,593	367	—	1,653	268,373	10,062
電気・ガス・熱供給・水道業	85,431	10,126	2,360	211	—	10,916	109,046	194
情報通信業	52,531	1,970	3,723	125	—	2,367	60,718	601
運輸業、郵便業	174,519	6,712	56,710	726	—	1,565	240,234	1,115
卸売業、小売業	544,829	19,436	42,734	2,380	—	12,901	622,283	21,324
金融業、保険業	287,022	384,365	130,958	12,201	—	9,399	823,946	456
不動産業、物品賃貸業	595,755	8,695	23,981	2,623	—	5,863	636,919	10,597
各種サービス業	516,581	13,965	22,718	3,143	—	1,876	558,284	13,799
公共団体	1,831,310	1,470	814,593	131	—	—	2,647,506	—
個人	1,666,345	106,618	—	—	—	—	1,772,963	15,271
外国政府機関及びこれに準ずるもの	—	—	7,732	—	—	—	7,732	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
円借款	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	51,933	1,632,433	1,684,367	27
業 種 別 合 計	6,368,215	583,151	1,161,785	24,260	51,933	1,690,339	9,879,685	86,125
1年以下	847,027	143,739	233,098	1,452	—	—	1,225,318	—
1年超3年以下	560,698	192,165	303,036	4,325	—	—	1,060,224	—
3年超5年以下	759,791	42,136	191,364	4,806	—	—	998,099	—
5年超7年以下	619,738	30,845	222,427	5,404	—	—	878,415	—
7年超10年以下	767,194	29,937	129,252	5,916	—	—	932,300	—
10年超20年以下	955,482	5,201	23,821	2,173	—	—	986,679	—
20年超	1,159,832	60	58,784	181	—	—	1,218,858	—
期間の定めなし	698,449	139,065	—	—	51,933	1,690,339	2,579,788	—
残存期間別合計	6,368,215	583,151	1,161,785	24,260	51,933	1,690,339	9,879,685	—

(注) 1. 中間期末残高には調整項目に算入され、信用リスク・アセット算出の対象外となる残高を含んでおりません。

2. 「その他」に含まれるものは株式・現金・営業用不動産・預け金等であり、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーは何れにも含まれておりません。

3. 「三月以上延滞又はデフォルトエクスポージャー」とは以下のとおりです。

標準的手法が適用されるエクスポージャー…現に延滞しているエクスポージャーだけでなく、延滞エクスポージャーを有する取引先単位での集計結果及び引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

内部格付手法が適用されるエクスポージャー…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

4. 「地域別」について、海外は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

5. 「業種別」について、ファンド、株式を除くその他の資産は一括して「その他」に計上しております。

6. 「残存期間別」について、株式、現金、有形固定資産等は「期間の定めなし」に計上しております。

7. 「地域別」「業種別」「残存期間別」については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しております。

(2019年9月末)

(単位 百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高						合計	三月以上延滞 又はデフォルト エクスポージャー の中間期末残高
	貸出金	コミットメント及び その他の派生商品取引 以外のオフ・バランス エクスポージャー	債券	派生商品取引	ファンド	その他		
標準的手法が適用される エクスポージャー	26,029	—	—	—	—	25,949	51,978	5
内部格付手法が適用される エクスポージャー	6,721,970	601,622	1,035,596	32,557	61,561	1,721,511	10,174,819	78,996
種類別合計	6,747,999	601,622	1,035,596	32,557	61,561	1,747,461	10,226,798	79,001
国内	6,715,614	598,175	1,005,855	29,549	61,561	1,711,123	10,121,879	78,996
海外	6,355	3,447	29,740	3,008	0	10,388	52,939	—
地域別合計	6,721,970	601,622	1,035,596	32,557	61,561	1,721,511	10,174,819	78,996
製造業	375,394	10,588	21,273	1,678	—	13,323	422,259	10,600
農業、林業	32,797	108	2,330	1,393	—	4	36,633	2,395
漁業	1,910	1	124	12	—	—	2,048	88
鉱業、採石業、砂利採取業	5,014	264	795	35	—	—	6,109	10
建設業	208,416	18,084	27,966	658	—	1,653	256,779	6,987
電気・ガス・熱供給・水道業	89,138	10,571	8,351	301	—	12,931	121,293	438
情報通信業	47,546	1,927	3,738	286	—	2,373	55,873	417
運輸業、郵便業	182,538	6,413	53,652	1,301	—	1,557	245,463	1,189
卸売業、小売業	535,560	17,710	38,752	3,872	—	16,152	612,048	18,588
金融業、保険業	300,908	403,401	131,299	12,774	—	8,248	856,632	777
不動産業、物品賃貸業	622,028	11,352	23,325	5,031	—	5,697	667,435	8,780
各種サービス業	536,997	16,098	21,853	5,119	—	2,136	582,205	14,487
公共団体	2,036,002	1,466	691,606	92	—	—	2,729,167	—
個人	1,747,716	103,633	—	—	—	—	1,851,350	14,201
外国政府機関及びこれに準ずるもの	—	—	10,526	—	—	—	10,526	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
円借款	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	61,561	1,657,431	1,718,993	31
業種別合計	6,721,970	601,622	1,035,596	32,557	61,561	1,721,511	10,174,819	78,996
1年以下	930,881	203,456	201,975	1,855	—	—	1,338,169	—
1年超3年以下	595,254	66,086	184,451	5,562	—	—	851,354	—
3年超5年以下	762,953	52,622	261,710	7,090	—	—	1,084,376	—
5年超7年以下	666,741	73,770	136,155	6,402	—	—	883,070	—
7年超10年以下	864,044	64,082	131,067	8,663	—	—	1,067,856	—
10年超20年以下	958,472	4,066	55,157	2,983	—	—	1,020,680	—
20年超	1,245,526	52	65,078	—	—	—	1,310,657	—
期間の定めなし	698,096	137,485	—	—	61,561	1,721,511	2,618,654	—
残存期間別合計	6,721,970	601,622	1,035,596	32,557	61,561	1,721,511	10,174,819	—

- (注) 1. 中間期末残高には調整項目に算入され、信用リスク・アセット算出の対象外となる残高、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2. 「その他」に含まれるものは株式・現金・営業用不動産・預け金等であり、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーは何れにも含まれておりません。
3. 「三月以上延滞又はデフォルトエクスポージャー」とは以下のとおりです。  
標準的手法が適用されるエクスポージャー…現に延滞しているエクスポージャーだけでなく、延滞エクスポージャーを有する取引先単位での集計結果及び引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー  
内部格付手法が適用されるエクスポージャー…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー
4. 「地域別」について、海外は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
5. 「業種別」について、ファンド、株式を除くその他の資産は一括して「その他」に計上しております。
6. 「残存期間別」について、株式、現金、有形固定資産等は「期間の定めなし」に計上しております。
7. 「地域別」「業種別」「残存期間別」については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しております。

・単体

(2018年9月末)

(単位 百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高						合計	三月以上延滞 又はデフォルト エクスポージャー の中間期末残高
	貸出金	コミットメント及び その他の派生商品取引 以外のオフ・バランス エクスポージャー	債券	派生商品取引	ファンド	その他		
標準的手法が適用される エクスポージャー	12,882	—	—	—	—	6,764	19,647	—
内部格付手法が適用される エクスポージャー	6,365,220	583,142	1,161,785	24,714	51,933	1,690,657	9,877,453	83,268
種 類 別 合 計	6,378,103	583,142	1,161,785	24,714	51,933	1,697,421	9,897,100	83,268
国内	6,358,057	579,840	1,088,242	22,326	51,933	1,681,244	9,781,645	83,268
海外	7,162	3,302	73,542	2,387	0	9,412	95,807	—
地 域 別 合 計	6,365,220	583,142	1,161,785	24,714	51,933	1,690,657	9,877,453	83,268
製造業	349,126	8,700	27,226	872	—	11,128	397,054	9,716
農業、林業	31,356	186	2,421	1,457	—	7	35,429	2,793
漁業	1,592	1	130	0	—	—	1,724	99
鉱業、採石業、砂利採取業	3,826	284	900	17	—	—	5,028	11
建設業	212,262	20,617	25,593	367	—	1,573	260,414	10,062
電気・ガス・熱供給・水道業	85,114	10,126	2,360	211	—	10,154	107,966	194
情報通信業	51,148	1,970	3,723	125	—	1,833	58,801	601
運輸業、郵便業	162,507	6,712	56,710	726	—	1,253	227,910	1,113
卸売業、小売業	535,527	19,436	42,734	2,380	—	12,620	612,701	21,281
金融業、保険業	291,708	384,356	130,958	12,201	—	10,527	829,751	456
不動産業、物品賃貸業	644,732	8,695	23,981	3,077	—	8,282	688,769	10,591
各種サービス業	502,040	13,965	22,718	3,143	—	1,631	543,498	13,415
公共団体	1,830,300	1,470	814,593	131	—	—	2,646,496	—
個人	1,663,976	106,618	—	—	—	—	1,770,595	12,903
外国政府機関及びこれに準ずるもの	—	—	7,732	—	—	—	7,732	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
円借款	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	51,933	1,631,644	1,683,578	27
業 種 別 合 計	6,365,220	583,142	1,161,785	24,714	51,933	1,690,657	9,877,453	83,268
1年以下	818,649	143,739	233,098	1,457	—	—	1,196,945	—
1年超3年以下	564,391	192,165	303,036	4,416	—	—	1,064,009	—
3年超5年以下	774,619	42,136	191,364	5,066	—	—	1,013,186	—
5年超7年以下	621,721	30,845	222,427	5,494	—	—	880,488	—
7年超10年以下	766,887	29,937	129,252	5,924	—	—	932,001	—
10年超20年以下	955,482	5,201	23,821	2,173	—	—	986,679	—
20年超	1,165,019	60	58,784	181	—	—	1,224,045	—
期間の定めなし	698,449	139,057	—	—	51,933	1,690,657	2,580,097	—
残存期間別合計	6,365,220	583,142	1,161,785	24,714	51,933	1,690,657	9,877,453	—

(注) 1. 中間期末残高には調整項目に算入され、信用リスク・アセット算出の対象外となる残高を含んでおりません。

2. 「その他」に含まれるものは株式・現金・営業用不動産・預け金等であり、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーは何れにも含まれておりません。

3. 「三月以上延滞又はデフォルトエクスポージャー」とは以下のとおりです。

標準的手法が適用されるエクスポージャー…現に延滞しているエクスポージャーだけではなく、延滞エクスポージャーを有する取引先単位での集計結果及び引当割合勘案前の段階でリスク・ウエイトが150%となるエクスポージャー

内部格付手法が適用されるエクスポージャー…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

4. 「地域別」について、海外は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

5. 「業種別」について、ファンド、株式を除くその他の資産は一括して「その他」に計上しております。

6. 「残存期間別」について、株式、現金、有形固定資産等は「期間の定めなし」に計上しております。

7. 「地域別」「業種別」「残存期間別」については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しております。

(2019年9月末)

(単位 百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高						合計	三月以上延滞 又はデフォルト エクスポージャー の中間期末残高
	貸出金	コミットメント及び その他の派生商品取引 以外のオフ・バランス エクスポージャー	債券	派生商品取引	ファンド	その他		
標準的手法が適用される エクスポージャー	12,869	—	—	—	—	6,697	19,566	—
内部格付手法が適用される エクスポージャー	6,720,315	601,615	1,035,596	33,272	61,561	1,726,134	10,178,494	75,880
種類別合計	6,733,184	601,615	1,035,596	33,272	61,561	1,732,831	10,198,061	75,880
国内	6,713,960	598,167	1,005,855	30,263	61,561	1,715,745	10,125,554	75,880
海外	6,355	3,447	29,740	3,008	0	10,388	52,939	—
地域別合計	6,720,315	601,615	1,035,596	33,272	61,561	1,726,134	10,178,494	75,880
製造業	369,666	10,588	21,273	1,678	—	13,055	416,262	10,534
農業、林業	31,960	108	2,330	1,393	—	4	35,796	2,394
漁業	1,908	1	124	12	—	—	2,045	88
鉱業、採石業、砂利採取業	3,921	264	795	35	—	—	5,016	10
建設業	199,355	18,084	27,966	658	—	1,573	247,638	6,951
電気・ガス・熱供給・水道業	88,819	10,571	8,351	301	—	12,368	120,412	438
情報通信業	46,465	1,927	3,738	286	—	1,839	54,257	417
運輸業、郵便業	170,497	6,413	53,652	1,301	—	1,245	233,110	1,114
卸売業、小売業	525,556	17,710	38,752	3,872	—	15,817	601,709	18,555
金融業、保険業	305,989	403,394	131,299	12,774	—	13,373	866,830	693
不動産業、物品賃貸業	672,528	11,352	23,325	5,746	—	8,082	721,034	8,777
各種サービス業	523,123	16,098	21,853	5,119	—	1,616	567,811	13,975
公共団体	2,035,112	1,466	691,606	92	—	—	2,728,278	—
個人	1,745,410	103,633	—	—	—	—	1,849,044	11,895
外国政府機関及びこれに準ずるもの	—	—	10,526	—	—	—	10,526	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
円借款	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	61,561	1,657,156	1,718,718	31
業種別合計	6,720,315	601,615	1,035,596	33,272	61,561	1,726,134	10,178,494	75,880
1年以下	928,240	203,456	201,975	1,859	—	—	1,335,532	—
1年超3年以下	592,836	66,086	184,451	5,707	—	—	849,082	—
3年超5年以下	768,224	52,622	261,710	7,567	—	—	1,090,124	—
5年超7年以下	661,868	73,770	136,155	6,490	—	—	878,285	—
7年超10年以下	862,231	64,082	131,067	8,663	—	—	1,066,044	—
10年超20年以下	958,472	4,066	55,157	2,983	—	—	1,020,680	—
20年超	1,250,343	52	65,078	—	—	—	1,315,474	—
期間の定めなし	698,096	137,477	—	—	61,561	1,726,134	2,623,270	—
残存期間別合計	6,720,315	601,615	1,035,596	33,272	61,561	1,726,134	10,178,494	—

(注) 1. 中間期末残高には調整項目に算入され、信用リスク・アセット算出の対象外となる残高、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。

2. 「その他」に含まれるものは株式・現金・営業用不動産・預け金等であり、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーは何れにも含まれておりません。

3. 「三月以上延滞又はデフォルトエクスポージャー」とは以下のとおりです。

標準的手法が適用されるエクスポージャー…現に延滞しているエクスポージャーだけではなく、延滞エクスポージャーを有する取引先単位での集計結果及び引当割合割案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

内部格付手法が適用されるエクスポージャー…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

4. 「地域別」について、海外は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

5. 「業種別」について、ファンド、株式を除くその他の資産は一括して「その他」に計上しております。

6. 「残存期間別」について、株式、現金、有形固定資産等は「期間の定めなし」に計上しております。

7. 「地域別」「業種別」「残存期間別」については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しております。

## 2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の状況

・連結

(単位 百万円)

	2018年9月末		2019年9月末		前年同期比		期中増減	
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金
国内	—	26,010	—	23,066	—	△2,943	—	47
海外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	11,100	26,010	10,011	23,066	△1,088	△2,943	△765	47
製造業	—	3,532	—	3,809	—	276	—	207
農業、林業	—	664	—	442	—	△221	—	△258
漁業	—	74	—	65	—	△9	—	△4
鉱業、採石業、砂利採取業	—	3	—	3	—	△0	—	△0
建設業	—	4,218	—	2,590	—	△1,627	—	△11
電気・ガス・熱供給・水道業	—	58	—	318	—	260	—	167
情報通信業	—	108	—	30	—	△77	—	7
運輸業、郵便業	—	161	—	134	—	△26	—	△0
卸売業、小売業	—	7,512	—	6,511	—	△1,000	—	163
金融業、保険業	—	308	—	484	—	176	—	△5
不動産業、物品賃貸業	—	1,871	—	1,374	—	△497	—	△227
各種サービス業	—	3,135	—	2,953	—	△182	—	△29
公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	—	4,328	—	4,304	—	△23	—	31
外国政府機関及び これに準ずるもの	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
円借款	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	32	—	43	—	10	—	6
業種別合計	11,100	26,010	10,011	23,066	△1,088	△2,943	△765	47

・単体

(単位 百万円)

	2018年9月末		2019年9月末		前年同期比		期中増減	
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金
国内	—	21,626	—	18,489	—	△3,137	—	△127
海外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,734	21,626	6,937	18,489	△797	△3,137	△534	△127
製造業	—	3,517	—	3,797	—	280	—	213
農業、林業	—	663	—	440	—	△222	—	△228
漁業	—	74	—	65	—	△9	—	△4
鉱業、採石業、砂利採取業	—	3	—	3	—	△0	—	△0
建設業	—	4,214	—	2,585	—	△1,628	—	△12
電気・ガス・熱供給・水道業	—	58	—	318	—	260	—	167
情報通信業	—	108	—	29	—	△78	—	8
運輸業、郵便業	—	158	—	134	—	△24	—	0
卸売業、小売業	—	7,510	—	6,499	—	△1,011	—	152
金融業、保険業	—	308	—	412	—	103	—	△6
不動産業、物品賃貸業	—	1,867	—	1,371	—	△495	—	△226
各種サービス業	—	3,029	—	2,728	—	△300	—	△192
公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	—	79	—	59	—	△20	—	△5
外国政府機関及び これに準ずるもの	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
円借款	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	32	—	43	—	10	—	6
業種別合計	7,734	21,626	6,937	18,489	△797	△3,137	△534	△127

(注) 1. 一般貸倒引当金については区分ごとの算定を行っておりませんので、合計額のみ記載しております。  
2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

## 3. 業種別貸出金償却の額

・連結 (単位 百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
製造業	199	—
農業、林業	20	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	29	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	5	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	41	143
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	11
公共団体	—	—
その他	135	77
合計	432	232

・単体 (単位 百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
製造業	199	—
農業、林業	19	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	28	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	5	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	41	143
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	11
公共団体	—	—
その他	—	—
合計	293	154

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果勘案後の残高並びに告示により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

・連結

(単位 百万円)

リスク・ウェイト	2018年9月末			2019年9月末		
	中間期末残高	うち外部格付準拠分		中間期末残高	うち外部格付準拠分	
		うち外部格付準拠なし	うち外部格付準拠なし		うち外部格付準拠なし	うち外部格付準拠なし
0%	237	—	237	240	—	240
10%	—	—	—	—	—	—
20%	—	—	—	3,942	—	3,942
35%	—	—	—	—	—	—
50%	3	—	3	4	—	4
75%	—	—	—	—	—	—
100%	34,164	—	34,164	36,911	—	36,911
150%	29	—	29	5	—	5
250%	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—
合計	34,436	—	34,436	41,104	—	41,104

・単体

(単位 百万円)

リスク・ウェイト	2018年9月末			2019年9月末		
	中間期末残高	うち外部格付準拠分		中間期末残高	うち外部格付準拠分	
		うち外部格付準拠なし	うち外部格付準拠なし		うち外部格付準拠なし	うち外部格付準拠なし
0%	—	—	—	—	—	—
10%	—	—	—	—	—	—
20%	—	—	—	—	—	—
35%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
75%	—	—	—	—	—	—
100%	8,282	—	8,282	8,692	—	8,692
150%	—	—	—	—	—	—
250%	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—
合計	8,282	—	8,282	8,692	—	8,692

(注) 1. 中間期末残高は信用リスク削減手法効果勘案後のエクスポージャーを記載しております。

2. 「外部格付準拠分」には、原債務者の格付を適用しているもの他に、保証人の格付に準拠しているものや、国格付に準拠したものも含めております。

3. 上記数値には証券化エクスポージャー分は含まれておりません。

### 5. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッピング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

スロッピング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権の残高は、連結・単体ともに以下のとおりです。

#### (1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位 百万円)

スロッピング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年9月末	2019年9月末
優	2.5年未満	50%	678	2,923
	2.5年以上	70%	2,258	1,420
良	2.5年未満	70%	1,951	1,780
	2.5年以上	90%	7,499	7,095
可		115%	12,229	11,484
弱い		250%	686	668
デフォルト		0%	—	—
合計			25,304	25,372

(注) 1. 「スロッピング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する「優・良・可・弱い・デフォルト」の5つの信用ランク区分のことです。

2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する貸付債権です。

#### (2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位 百万円)

スロッピング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年9月末	2019年9月末
優	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	95%	—	—
良	2.5年未満	95%	—	—
	2.5年以上	120%	—	—
可		140%	—	—
弱い		250%	—	—
デフォルト		0%	—	—
合計			—	—

(注) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付は該当がありません。

### 6. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高

内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーの残高は、連結・単体ともに以下のとおりです。

(単位 百万円)

	リスク・ウェイト	2018年9月末	2019年9月末
上場	300%	47,834	58,030
非上場	400%	—	—
合計		47,834	58,030

(注) 1. マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセットの額とする方式です。

2. 調整項目の額に算入される部分及び調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となる部分の額は含んでおりません。

7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて格付ごとのパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

・連結

(2018年9月末)

(単位 百万円)

	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EAD	
				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け	3.06%	43.38%	59.00%	2,374,352	101,231
1格～3格 正常先	0.11%	44.14%	32.27%	1,169,345	67,587
4格～7格 正常先	0.65%	42.78%	72.12%	886,868	26,514
8格～9格 要注意先	6.19%	42.00%	147.13%	267,639	6,125
10格～13格 要管理先以下	100.00%	42.76%	0.00%	50,498	1,003
ソブリン向け	0.00%	45.00%	0.57%	4,381,277	376,888
1格～3格 正常先	0.00%	45.00%	0.57%	4,381,277	376,881
4格～7格 正常先	—	—	—	—	—
8格～9格 要注意先	—	—	—	—	—
10格～13格 要管理先以下	100.00%	45.00%	0.00%	—	6
金融機関向け	0.09%	44.91%	27.67%	122,854	8,998
1格～3格 正常先	0.07%	44.91%	26.49%	121,457	8,994
4格～7格 正常先	1.60%	45.00%	137.69%	1,396	4
8格～9格 要注意先	—	—	—	—	—
10格～13格 要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	0.68%	90.00%	162.77%	61,560	8
1格～3格 正常先	0.19%	90.00%	138.20%	55,506	—
4格～7格 正常先	0.41%	90.00%	201.69%	3,154	—
8格～9格 要注意先	5.79%	90.00%	558.53%	2,763	1
10格～13格 要管理先以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	135	7

(2019年9月末)

(単位 百万円)

	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EAD	
				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け	2.84%	43.44%	58.92%	2,390,822	113,027
1格～3格 正常先	0.10%	44.13%	33.84%	1,198,164	74,236
4格～7格 正常先	0.62%	42.93%	70.89%	875,205	29,625
8格～9格 要注意先	5.94%	42.03%	144.62%	270,444	8,429
10格～13格 要管理先以下	100.00%	42.86%	0.00%	47,007	735
ソブリン向け	0.00%	45.00%	0.65%	4,492,757	393,686
1格～3格 正常先	0.00%	45.00%	0.65%	4,492,757	393,686
4格～7格 正常先	—	—	—	—	—
8格～9格 要注意先	3.76%	45.00%	145.25%	0	—
10格～13格 要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関向け	0.06%	44.84%	20.72%	172,586	9,528
1格～3格 正常先	0.06%	44.84%	20.68%	172,277	9,524
4格～7格 正常先	0.48%	45.00%	44.45%	309	4
8格～9格 要注意先	—	—	—	—	—
10格～13格 要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	0.72%	90.00%	165.84%	67,486	7
1格～3格 正常先	0.22%	90.00%	140.42%	61,174	—
4格～7格 正常先	0.50%	90.00%	207.55%	2,864	—
8格～9格 要注意先	6.28%	90.00%	557.40%	3,321	1
10格～13格 要管理先以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	125	5

(注) 1. 推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

2. リスク・ウェイトは、1.06のスケールリング・ファクター (告示第152条に規定される乗数) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

4. オフ・バランス資産のEADはCCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しております。

5. PD/LGD方式を適用する株式等のリスク・ウェイトの加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセットの額を基準に算出しております。

・単体

(2018年9月末)

(単位 百万円)

	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EAD	
				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け	3.03%	43.38%	59.12%	2,374,350	101,682
1格～3格 正常先	0.11%	44.13%	32.09%	1,143,977	67,587
4格～7格 正常先	0.65%	42.86%	72.40%	921,705	26,966
8格～9格 要注意先	6.21%	41.90%	146.65%	258,656	6,125
10格～13格 要管理先以下	100.00%	42.74%	0.00%	50,010	1,003
ソブリン向け	0.00%	45.00%	0.57%	4,380,267	376,888
1格～3格 正常先	0.00%	45.00%	0.57%	4,380,267	376,881
4格～7格 正常先	—	—	—	—	—
8格～9格 要注意先	—	—	—	—	—
10格～13格 要管理先以下	100.00%	45.00%	0.00%	—	6
金融機関向け	0.08%	44.91%	27.49%	122,631	8,998
1格～3格 正常先	0.07%	44.91%	26.49%	121,431	8,994
4格～7格 正常先	1.57%	45.00%	135.89%	1,200	4
8格～9格 要注意先	—	—	—	—	—
10格～13格 要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	0.64%	90.00%	166.57%	62,991	—
1格～3格 正常先	0.19%	90.00%	138.88%	53,425	—
4格～7格 正常先	0.59%	90.00%	228.05%	7,064	—
8格～9格 要注意先	6.08%	90.00%	555.28%	2,387	—
10格～13格 要管理先以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	114	—

(2019年9月末)

(単位 百万円)

	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EAD	
				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け	2.80%	43.44%	59.03%	2,391,228	113,738
1格～3格 正常先	0.10%	44.11%	33.70%	1,171,552	74,235
4格～7格 正常先	0.62%	43.01%	71.08%	912,022	30,337
8格～9格 要注意先	5.96%	41.93%	144.16%	261,456	8,429
10格～13格 要管理先以下	100.00%	42.82%	0.00%	46,196	735
ソブリン向け	0.00%	45.00%	0.65%	4,491,868	393,686
1格～3格 正常先	0.00%	45.00%	0.65%	4,491,868	393,686
4格～7格 正常先	—	—	—	—	—
8格～9格 要注意先	3.76%	45.00%	145.25%	0	—
10格～13格 要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関向け	0.06%	44.76%	20.71%	173,338	9,528
1格～3格 正常先	0.06%	44.84%	20.68%	172,276	9,524
4格～7格 正常先	0.29%	30.83%	24.60%	1,062	4
8格～9格 要注意先	—	—	—	—	—
10格～13格 要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	0.62%	90.00%	166.23%	72,508	—
1格～3格 正常先	0.22%	90.00%	141.21%	59,154	—
4格～7格 正常先	0.47%	90.00%	203.32%	10,707	—
8格～9格 要注意先	6.10%	90.00%	547.43%	2,533	—
10格～13格 要管理先以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	114	—

(注)1. 推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

2. リスク・ウェイトは、1.06のスケールリング・ファクター(告示第152条に規定される乗数)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出してしております。

3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

4. オフ・バランス資産のEADはCCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しております。

5. PD/LGD方式を適用する株式等のリスク・ウェイトの加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセットの額を基準に算出してしております。

8. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、リテール向けエクスポージャーについてプール単位でのパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

・連結

(2018年9月末)

(単位 百万円)

	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EAD		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	1.23%	29.59%	—	19.48%	1,521,556	—	—	—
非延滞	0.37%	29.54%	—	18.56%	1,504,498	—	—	—
延滞	17.02%	30.06%	—	157.65%	4,758	—	—	—
デフォルト	100.00%	36.51%	30.57%	78.70%	12,299	—	—	—
適格リポリング型リテール向けエクスポージャー	2.27%	92.76%	—	36.96%	80,028	106,611	595,172	20.04%
非延滞	1.29%	92.83%	—	36.78%	77,847	106,355	593,705	20.04%
延滞	27.11%	94.01%	—	158.57%	525	256	1,466	19.74%
デフォルト	100.00%	85.04%	85.04%	0.00%	1,655	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	3.71%	40.20%	—	24.32%	244,293	1,124	—	—
非延滞	0.95%	40.06%	—	24.15%	235,114	1,111	—	—
延滞	10.33%	51.79%	—	30.72%	2,614	—	—	—
デフォルト	100.00%	40.88%	38.76%	28.07%	6,564	12	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	1.18%	57.85%	—	46.02%	66,617	16	—	—
非延滞	0.86%	57.84%	—	45.98%	66,113	16	—	—
延滞	8.97%	60.84%	—	81.79%	320	0	—	—
デフォルト	100.00%	55.67%	55.67%	0.00%	183	0	—	—

(2019年9月末)

(単位 百万円)

	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EAD		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	1.11%	27.75%	—	17.60%	1,606,584	—	—	—
非延滞	0.35%	27.74%	—	16.99%	1,589,932	—	—	—
延滞	16.40%	28.11%	—	147.92%	5,334	—	—	—
デフォルト	100.00%	28.10%	24.92%	42.07%	11,317	—	—	—
適格リポリング型リテール向けエクスポージャー	2.17%	92.01%	—	34.98%	78,032	103,625	586,282	19.70%
非延滞	1.22%	92.01%	—	34.91%	76,002	103,369	584,781	19.70%
延滞	27.54%	93.79%	—	127.03%	475	256	1,500	19.39%
デフォルト	100.00%	91.31%	91.31%	0.00%	1,554	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	3.20%	40.76%	—	24.30%	233,054	1,076	—	—
非延滞	0.94%	40.75%	—	24.29%	225,922	1,076	—	—
延滞	9.57%	48.66%	—	26.99%	1,949	—	—	—
デフォルト	100.00%	38.28%	36.49%	23.72%	5,183	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	1.07%	56.75%	—	44.26%	69,624	12	—	—
非延滞	0.79%	56.72%	—	44.20%	69,191	12	—	—
延滞	10.02%	61.45%	—	88.15%	264	—	—	—
デフォルト	100.00%	61.91%	61.91%	0.00%	168	0	—	—

(注) 1. 推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

2. [Eldefault]とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて、当該エクスポージャーに生じうる期待損失のことです。

3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールリング・ファクター(告示第152条に規定される乗数)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

5. オフ・バランス資産のEADはCCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しております。

・単体

(2018年9月末)

(単位 百万円)

	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EAD		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	1.16%	29.59%	—	19.44%	1,520,557	—	—	—
非延滞	0.37%	29.54%	—	18.56%	1,504,498	—	—	—
延滞	17.02%	30.06%	—	157.65%	4,758	—	—	—
デフォルト	100.00%	36.51%	30.57%	78.70%	11,299	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.63%	92.84%	—	37.21%	78,796	106,611	595,172	20.04%
非延滞	1.29%	92.83%	—	36.78%	77,847	106,355	593,705	20.04%
延滞	27.11%	94.01%	—	158.57%	525	256	1,466	19.74%
デフォルト	100.00%	94.90%	94.90%	0.00%	424	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	3.67%	40.20%	—	24.31%	244,628	1,126	—	—
非延滞	0.95%	40.04%	—	24.14%	235,519	1,113	—	—
延滞	10.33%	51.79%	—	30.72%	2,614	—	—	—
デフォルト	100.00%	41.08%	38.97%	27.98%	6,494	12	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	1.07%	57.85%	—	46.07%	66,551	16	—	—
非延滞	0.86%	57.84%	—	45.98%	66,115	16	—	—
延滞	8.97%	60.84%	—	81.79%	320	0	—	—
デフォルト	100.00%	55.67%	55.67%	0.00%	115	0	—	—

(2019年9月末)

(単位 百万円)

	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EAD		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	1.04%	27.74%	—	17.58%	1,605,532	—	—	—
非延滞	0.35%	27.74%	—	16.99%	1,589,932	—	—	—
延滞	16.40%	28.11%	—	147.92%	5,334	—	—	—
デフォルト	100.00%	27.89%	24.72%	42.06%	10,265	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.56%	92.03%	—	35.20%	76,902	103,625	586,282	19.70%
非延滞	1.22%	92.01%	—	34.91%	76,002	103,369	584,781	19.70%
延滞	27.54%	93.79%	—	127.03%	475	256	1,500	19.39%
デフォルト	100.00%	96.73%	96.73%	0.00%	424	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	3.17%	40.77%	—	24.31%	233,374	1,079	—	—
非延滞	0.94%	40.75%	—	24.30%	226,303	1,079	—	—
延滞	9.57%	48.66%	—	26.99%	1,949	—	—	—
デフォルト	100.00%	38.55%	36.75%	23.87%	5,122	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	0.98%	56.73%	—	44.30%	69,562	12	—	—
非延滞	0.79%	56.72%	—	44.20%	69,191	12	—	—
延滞	10.02%	61.45%	—	88.15%	264	—	—	—
デフォルト	100.00%	51.28%	51.28%	0.00%	106	0	—	—

(注) 1. 推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

2. [Eldefault]とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて、当該エクスポージャーに生じうる期待損失のことです。

3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールリング・ファクター(告示第152条に規定される乗数)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出してしております。

4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

5. オフ・バランス資産のEADはCCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しております。

## 9. 内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

・連結 (単位 百万円)

区分	2018年 9月末	2019年 9月末	増減額
事業法人向け	22,357	19,486	△2,871
ソブリン向け	1	—	△1
金融機関等向け	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	2,750	2,938	188
適格リボルビング型 リテール向け	1,683	1,747	63
その他リテール向け	2,741	2,021	△720
合計	29,535	26,194	△3,340

・単体 (単位 百万円)

区分	2018年 9月末	2019年 9月末	増減額
事業法人向け	22,254	19,181	△3,072
ソブリン向け	1	—	△1
金融機関等向け	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	2,008	2,090	81
適格リボルビング型 リテール向け	39	45	5
その他リテール向け	2,548	1,864	△683
合計	26,853	23,182	△3,671

(注) 損失額の実績は、過去1年間に生じた直接償却額及び債権売却損失額と中間期末時点における個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。  
この他、居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けにおける損失額の実績値には、保証子会社である株式会社札幌北洋カード及びノースパシフィック株式会社の保証債務に係る個別貸倒引当金を含めております。  
なお、PD/LGD方式を適用する株式等には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。

### 〈要因分析〉

主として、事業法人向け・その他リテール向けエクスポージャーにおいて、デフォルト債権の減少等により貸倒引当金が減少したことから、損失額の実績値は減少しました。

## 10. 内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

・連結

(単位 百万円)

区分	2018年9月末			2019年9月末		
	損失額の推計値 ①	損失額の実績値 ②	差額 ①-②	損失額の推計値 ①	損失額の実績値 ②	差額 ①-②
	(2017年 9月末時点)	(2017年10月~ 2018年9月)		(2018年 9月末時点)	(2018年10月~ 2019年9月)	
事業法人向け	35,667	22,357	13,309	32,773	19,486	13,286
ソブリン向け	19	1	17	9	—	9
金融機関等向け	40	—	40	52	—	52
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	6,156	2,750	3,406	5,648	2,938	2,709
適格リボルビング型リテール向け	3,750	1,683	2,067	3,934	1,747	2,186
その他リテール向け	4,579	2,741	1,837	3,898	2,021	1,876
合計	50,214	29,535	20,678	46,315	26,194	20,120

・単体

(単位 百万円)

区分	2018年9月末			2019年9月末		
	損失額の推計値 ①	損失額の実績値 ②	差額 ①-②	損失額の推計値 ①	損失額の実績値 ②	差額 ①-②
	(2017年 9月末時点)	(2017年10月~ 2018年9月)		(2018年 9月末時点)	(2018年10月~ 2019年9月)	
事業法人向け	35,276	22,254	13,022	32,443	19,181	13,261
ソブリン向け	19	1	17	9	—	9
金融機関等向け	40	—	40	50	—	50
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	5,860	2,008	3,851	5,342	2,090	3,252
適格リボルビング型リテール向け	2,939	39	2,899	2,928	45	2,883
その他リテール向け	4,543	2,548	1,994	3,847	1,864	1,982
合計	48,680	26,853	21,826	44,622	23,182	21,440

- (注) 1. 損失額の実績は、過去1年間に生じた直接償却額及び債権売却損失額と中間期末時点における個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。  
この他、居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けにおける損失額の実績値には、保証子会社である株式会社札幌北洋カード及びノースパシフィック株式会社の保証債務に係る個別貸倒引当金を含めております。  
なお、PD/LGD方式を適用する株式等には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。
2. 損失額の推計値は、EAD×PD×LGDで算出し、当局設定に基づいた数値(LGD=45%等)も推計値に含めております。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額については、連結・単体ともに以下のとおりです。

(2018年9月末)

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用される ポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用される ポートフォリオ	19,399	320,182	450,094	—
事業法人向け	18,750	320,182	204,756	—
ソブリン向け	400	—	111,316	—
金融機関等向け	249	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	10,131	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	29,098	—
その他リテール向け	—	—	94,790	—
合計	19,399	320,182	450,094	—

(2019年9月末)

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用される ポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用される ポートフォリオ	18,546	316,279	472,222	—
事業法人向け	17,156	316,279	244,813	—
ソブリン向け	400	—	97,907	—
金融機関等向け	989	—	1,000	—
居住用不動産向け	—	—	9,632	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	27,939	—
その他リテール向け	—	—	90,930	—
合計	18,546	316,279	472,222	—

(注) 1. 適格金融資産担保とは、預金、国債・地方債、上場株式等です。

2. 適格資産担保とは、割引手形等の商業手形や、法的に有効な担保権が設定されている不動産担保等です。

3. オンバランス・ネットィングは上表に含めておりません。

4. クレジット・デリバティブに該当する取引はありません。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### 1. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については、以下のとおりです。

	・連結 (単位 百万円)		・単体 (単位 百万円)	
	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末
グロス再構築コストの合計額 (ゼロを下回らないものに限る) (A)	9,178	15,636	9,328	16,054
担保による信用リスク削減手法の 効果勘案前の与信相当額 (B)	24,260	32,557	24,714	33,272
外国為替関連取引	7,760	9,805	7,760	9,805
金利関連取引	16,499	22,641	16,953	23,355
株式関連取引	—	—	—	—
金 関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	110	—	110
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—
(A)の合計額及びグロスのアドオンの合 計額から(B)に掲げる額を差し引いた額	—	—	—	—
担保の種類別の額	294	714	294	714
適格金融資産担保	253	655	253	655
適格資産担保	40	58	40	58
担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案した後の与信相当額	24,260	32,557	24,714	33,272
外国為替関連取引	7,760	9,805	7,760	9,805
金利関連取引	16,499	22,641	16,953	23,355
株式関連取引	—	—	—	—
金 関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	110	—	110
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—

- (注) 1. 与信相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。  
 2. 外国為替関連取引のうち、原契約期間が5営業日以内の取引は算出対象外としております。  
 3. 「グロスのアドオン」とは、当該取引の想定元本額に告示第79条の2第3項第1号に掲げる掛目を乗じて得た額です。  
 4. 「担保の額」とは、信用リスク削減手法に用いた担保の額です。なお、担保による信用リスク削減効果は、LGDで勘案しております(与信相当額には勘案していません)。  
 5. クレジット・デリバティブに該当する取引はありません。

### 2. 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関する事項については、連結・単体ともに以下のとおりです。

### 1. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

該当ありません。

(注) 告示第1条第68号の定義に該当しないものは、すべて「投資家」として計上しております。

### 2. 銀行が投資家である証券化エクスポージャー

#### (1) 保有する証券化エクスポージャーの状況(原資産の種類別)

(単位 百万円)

	2018年9月末			2019年9月末		
	残高	うちオンバランス	うちオフバランス	残高	うちオンバランス	うちオフバランス
クレジットカード与信	—	—	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
自動車ローン	1,768	1,768	—	330	330	—
売掛債権等 (手形債権・診療報酬債権等を含む)	36,848	10,657	26,191	32,591	9,152	23,438
その他	—	—	—	—	—	—
合計	38,616	12,425	26,191	32,921	9,483	23,438

(注) 再証券化に該当するものはありません。

#### (2) 保有する証券化エクスポージャーの状況(リスク・ウェイトの区分別)

(単位 百万円)

	2018年9月末						2019年9月末					
	残高	所要自己資本額				残高	所要自己資本額					
		うちオンバランス	うちオフバランス	うちオンバランス	うちオフバランス		うちオンバランス	うちオフバランス	うちオンバランス	うちオフバランス		
20%以下	28,703	9,582	19,121	296	100	196	22,221	6,041	16,180	266	72	194
20%超50%以下	1,991	464	1,526	59	13	45	6,700	2,318	4,382	268	92	175
50%超100%以下	7,922	2,379	5,543	487	140	347	4,000	1,123	2,876	320	89	230
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	38,616	12,425	26,191	843	254	588	32,921	9,483	23,438	854	255	599

(注) 1. 中間期末残高は信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャーです。所要自己資本額は「信用リスク・アセットの額×8%」で算出しております。

2. 再証券化に該当するものはありません。

3. グループ会社には該当取引はありません。

#### (3) 告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産種類別内訳

該当ありません。

#### (4) マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

## マーケット・リスクに関する事項

連結・単体ともに該当ありません。

## 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

## 1. 中間貸借対照表計上額及び時価等に関する事項

・連結

(単位 百万円)

	2018年9月末		2019年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	206,807	206,807	206,239	206,239
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	15,116	—	17,276	—
合計	221,923	—	223,515	—

・単体

(単位 百万円)

	2018年9月末		2019年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	200,416	200,416	200,016	200,016
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	17,906	—	23,562	—
合計	218,322	—	223,578	—

## 2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

・連結

(単位 百万円)

	2018年9月末			2019年9月末		
	売却損益	償却損益	合計	売却損益	償却損益	合計
出資等又は株式等エクスポージャー	1,461	△2	1,459	2,349	△3,001	△652

・単体

(単位 百万円)

	2018年9月末			2019年9月末		
	売却損益	償却損益	合計	売却損益	償却損益	合計
出資等又は株式等エクスポージャー	1,464	△2	1,462	2,287	△2,796	△509

## 3. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

・連結

(単位 百万円)

	2018年9月末			2019年9月末		
	評価益	評価損	合計	評価益	評価損	合計
出資等又は株式等エクスポージャー	114,528	2,149	112,378	100,494	2,814	97,679

・単体

(単位 百万円)

	2018年9月末			2019年9月末		
	評価益	評価損	合計	評価益	評価損	合計
出資等又は株式等エクスポージャー	109,449	2,061	107,388	95,812	2,750	93,061

## 4. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 5. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

・連結

(単位 百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
マーケット・ベース方式が適用される株式等	47,834	58,030
簡易手法が適用される株式等	47,834	58,030
内部モデル手法が適用される株式等	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等	61,559	67,486
合計	109,394	125,516

・単体

(単位 百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
マーケット・ベース方式が適用される株式等	47,834	58,030
簡易手法が適用される株式等	47,834	58,030
内部モデル手法が適用される株式等	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等	62,991	72,508
合計	110,826	130,538

(注) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額には、調整項目の額に算入される部分及び調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となる部分の額は含まれておりません。

## 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

### 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

・連結	(単位 百万円)	・単体	(単位 百万円)
	2018年9月末		2018年9月末
ルック・スルー方式	16,244	ルック・スルー方式	16,244
修正単純過半数方式	—	修正単純過半数方式	—
マンデート方式	—	マンデート方式	—
簡便方式(リスク・ウェイト400%)	1,092	簡便方式(リスク・ウェイト400%)	1,092
簡便方式(リスク・ウェイト1,250%)	—	簡便方式(リスク・ウェイト1,250%)	—
合計	17,336	合計	17,336

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し、足し上げる方式です。  
 2. 「修正単純過半数方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。  
 3. 「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準(マンデート)に基づき、最もリスク・ウェイトが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。  
 4. 「簡便方式」とは、ファンド内の証券化商品(メザニン部分、劣後部分)や不良債権等の高リスク商品が含まれていないことが確認できる場合は400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合は1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。  
 5. 上記の額には、調整項目の額に算入される部分及び調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となる部分の額が含まれておりません。

## リスクウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

### 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

上記「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項」について告示及び開示告示が改正されたため、2019年9月末基準は改正後の告示、開示告示及び同附則に基づき開示しております。

・連結	(単位 百万円)	・単体	(単位 百万円)
	2019年9月末		2019年9月末
ルック・スルー方式	20,167	ルック・スルー方式	20,167
マンデート方式	—	マンデート方式	—
蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)	—	蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)	—
蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)	2,132	蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)	2,132
フォールバック方式(リスク・ウェイト1,250%)	—	フォールバック方式(リスク・ウェイト1,250%)	—
合計	22,299	合計	22,299

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し、足し上げる方式です。  
 2. 「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準(マンデート)に基づき、最もリスク・ウェイトが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。  
 3. 「蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%以下の蓋然性が高いときはリスク・ウェイト250%を適用する方式です。  
 4. 「蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%以下の蓋然性が高いときはリスク・ウェイト400%を適用する方式です。  
 5. 「フォールバック方式(リスク・ウェイト1,250%)」とは、ルック・スルー方式、マンデート方式及び蓋然性方式が適用できないときに、リスク・ウェイト1,250%を適用する方式です。  
 6. 上記の額には、調整項目の額に算入される部分及び調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となる部分の額が含まれておりません。

## 金利リスクに関する事項

〈2018年9月末〉

金利リスクに関して銀行及び連結グループが内部管理上使用した  
金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

金利リスク量の状況 (単位: 百万円)

金利VaR	37,690
円金利VaR	36,316
米ドル金利VaR	2,671
ユーロ金利VaR	1,477

- (注) 1.各通貨グリッド間の相関を考慮しております。  
2.相関は、観測期間5年、日次変動幅に基づき算出しております。  
3.米ドル・ユーロ以外の外国通貨は、資産・負債に占める割合が5%未満と僅少なため米ドル又はユーロに換算して算出しております。  
4.金利ショックは各通貨における日次変動、観測期間5年、保有期間120日、信託水準99%から得られる変動を使用しております。  
5.連結子会社については、リース業・クレジットカード業・信用保証業・銀行事務受託業を営む会社であるため、銀行勘定の資産の割合が軽微であることから、当行の金利リスク量をもって、連結の金利リスク量としております。

〈2019年9月末〉

(単位: 百万円)

IRRBB1:金利リスク

項番		△EVE	
		イ	ロ
		2019年9月末	2018年9月末
1	上方パラレルシフト	6,003	/
2	下方パラレルシフト	20,547	/
3	スティープ化	1,987	/
4	フラット化	/	/
5	短期金利上昇	/	/
6	短期金利低下	/	/
7	最大値	/	/
		ハ	
		2019年9月末	
8	自己資本の額		343,737

## 銀行法施行規則第19条の2(単体)

### 1. 概況及び組織に関する事項

大株主	23
-----	----

### 2. 主要な業務に関する事項

(1) 直近中間事業年度における事業の概況	5
(2) 直近3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	24
(3) 直近2中間事業年度における業務の状況を示す指標※	

#### ① 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	44
資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支	44
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	44,45
受取利息、支払利息の増減	46
総資産経常利益率、資本経常利益率	44
総資産中間純利益率、資本中間純利益率	44

#### ② 預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	47
定期預金の残存期間別の残高	47

#### ③ 貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	47
貸出金の残存期間別の残高	47
担保の種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	48
使途別の貸出金残高	48
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	48
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	49
預貸率の中間期末値、期中平均値	48

#### ④ 有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高	50
有価証券の種類別の残存期間別の残高	50
有価証券の種類別の平均残高	49
預証率の中間期末値、期中平均値	50

### 3. 業務の運営に関する事項

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	10
-----------------------------	----

### 4. 直近2中間事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	35
(2) 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権の額、その合計額	49
(3) 自己資本の充実の状況	51
(4) 有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の取得価額、契約価額、時価、評価損益	41
(5) 貸倒引当金の中間期末残高、期中増減額	49
(6) 貸出金償却の額	49
(7) 金融商品取引法に基づく監査証明	35

## 銀行法施行規則第19条の3(連結)

### 1. 銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項

(1) 直近中間事業年度における事業の概況	5
(2) 直近3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	24

### 2. 銀行及び子会社等の直近2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項

(1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	25
(2) 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権の額、その合計額	33
(3) 自己資本の充実の状況	51
(4) セグメント情報	33
(5) 金融商品取引法に基づく監査証明	25

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

### 資産の査定の公表事項

正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の各々の金額	49
---	----

※[特定取引収支]特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高]につきましては、該当ありません。

## 金融ADR制度

ADR (Alternative Dispute Resolution) とは、金融機関の業務に関する紛争を解決するための裁判外紛争解決手続のことです。具体的には、訴訟に代わる、あっせん、調停、仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法で、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待される制度です。銀行等金融機関は法律に基づき、紛争解決機関と契約しなければならず、利用者から紛争解決の申立を受けた紛争解決機関では、金融分野に知見を有する紛争解決委員が紛争解決にあたります。

北洋銀行の契約する指定紛争解決機関は「一般社団法人全国銀行協会」です。

### 一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-1  
朝日生命大手町ビル19階(全国銀行協会内)

0570-017109 または ☎ 03-5252-3772



発行 2020年1月

**株式会社 北洋銀行**

〒060-8661 札幌市中央区大通西3丁目7番地

電話 011-261-1311(代表)

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



株式会社 北洋銀行 経営企画部

〒060-8661 札幌市中央区大通西3丁目7番地

電話 011-261-1311(代表)

<https://www.hokuyobank.co.jp/>